

# 令和3年度 議会報告会

## 結果報告書



栃木市議会  
議会報告会運営委員会



## －報告書目次－

1. 開催概要	1
2. 報告に対する意見等	3
3. 栃木商業高校ビジネス研究部との オンライン意見交換会における意見等	1 3
4. 令和3年度議会報告会検証結果	1 7

### 参考資料

・ 議会報告会運営委員会の設置	1 9
・ 令和3年度栃木市議会報告会開催要領	2 0
・ 議会報告会運営委員会開催状況	2 3
・ 議会報告資料	2 4
・ 令和2年度 議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応	5 4

# 1. 開催概要

## ■議会報告会

新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、会場での開催は中止し、書面や動画等により報告を行った。

### 報告のテーマ

- ・新型コロナウイルス対策に関する議会の対応について  
～みんなの笑顔を守るために、今、議会ができること～
- ・議会改革について～4年間の歩みと議員定数の削減～

### 報告方法

- ・市施設等（23か所）に報告資料を設置した。  
市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、岩舟総合支所、キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟公民館、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、都賀図書館、図書館西方館、図書館岩舟館
- ・議会ホームページに報告資料を掲載した。
- ・「とちぎ市議会だより 第50号」（11月19日発行）に報告資料の概要版を掲載した。
- ・報告動画を作成し、YouTube や市の Facebook 等で公開した。  
市役所本庁舎4階市民スペースと栃木市観光交流館「蔵なび」で不定期に上映した。

タイトル 教えて！議員さん	内容	再生数（12月1日時点）	
		YouTube	Facebook
議会の提案でどう変わったの？（新型コロナ対策）	議会からの提案で追加・拡充された新型コロナ対策の紹介	121	188
どう変わるの？議員の人数	議員定数削減の経緯	213	306

- ・FMから857の番組に議員が出演し、議会報告のテーマについて説明を行った。

日時	番組名	出演者
11月15日（月） 11：00～11：35	とち介Pのハッピータウン	議会報告会運営委員会委員 中島克訓、川上均

### 報告等に対する意見集約

- ・11月1日から11月30日まで、報告等に対する意見の集約を行った。

意見受付方法	提出数
意見箱への投函（市役所本庁舎及び各総合支所）	45
議会ホームページの意見送信フォームから送信	11



## ■常任委員会意見交換会

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。

## ■栃木商業高校ビジネス研究部とのオンライン意見交換会

オンライン会議ツールを使用し、栃木商業高校ビジネス研究部（9名）と3つのテーマについて、3班に分かれて意見交換を行った。

日 時	テーマ
11月13日（土） 10：00～11：10	【1班】栃木市一丸となって渡良瀬遊水地を活性化するためにはオーバーツーリズムや河川法による制限といった視点を踏まえつつ、栃木市が一丸となって渡良瀬遊水地を活性化するためにはどうすれば良いのか。また、どのように魅力を発信していくことが効果的なのか、などについて意見交換を行った。
	【2班】市内観光地をつなぐ 点と点になっている市内の観光地をつなぎ、活性化するためにはどうすれば良いのか。モデルルートの設定や交通手段、効果的なPR方法などの様々な視点から意見交換を行った。
	【3班】高校生が考える栃木市の理想像 こんな栃木市だったらいいのに、栃木市のこんなところを改善してほしい、などの高校生が普段感じていることについて意見交換を行った。

## 次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ 議会報告会運営委員会 委員長 福富善明  
ビジネス研究部代表
- (3) 導 入 意見交換会のゴールの確認、テーマの説明
- (4) フリートーク 【各班】自己紹介、アイスブレイク、フリートーク（45分）
- (5) 発 表 【全体】各班で出された意見概要の発表
- (6) 感 想 議会報告会運営委員会 副委員長 坂東一敏  
ビジネス研究部代表
- (7) 閉 会

## 班編成 議会報告会運営委員 及び 正副議長

1班	◎小平啓佑、○小久保かおる、小堀良江、福富善明
2班	◎青木一男、○川上均、広瀬義明、坂東一敏
3班	◎千葉正弘、○中島克訓、茂呂健市

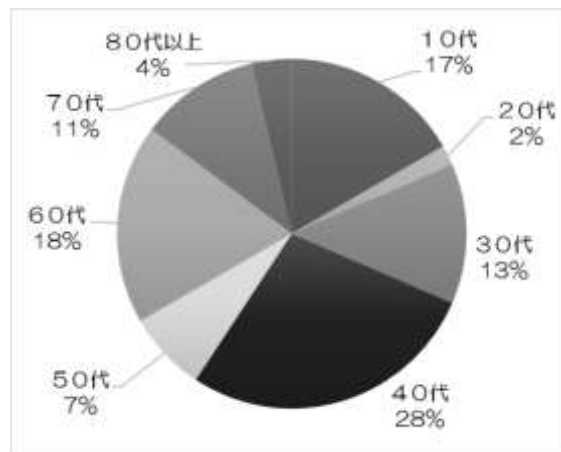
◎進行役…班ごとの意見交換の進行を行う

◎記録者…班ごとの意見交換の記録を行う

## 2. 報告に対する意見等

### 1. 年齢構成

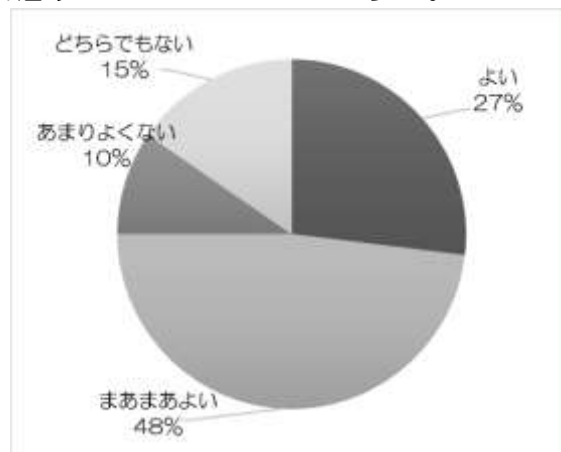
10代	9	17%
20代	1	2%
30代	7	13%
40代	15	28%
50代	4	7%
60代	10	18%
70代	6	11%
80代以上	2	4%
合計	54	100%



### 2. 新型コロナウイルスに関する議会の対応について

(1) 新型コロナウイルスに対する議会の提案した取組みについてはいかがですか。

よい	14	27%
まあまあよい	25	48%
あまりよくない	5	10%
よくない	0	0%
どちらでもない	8	15%
合計	52	100%



#### <よい>

- ・ 感染拡大防止への取組み。
- ・ 企業に対する補助金。
- ・ 感染拡大を未然に防ぐ取組みが伝わったから。
- ・ 栃木市に必要な提案であり、的確な内容だと感じたから。
- ・ 補助金等を行っているため。
- ・ 周知が良かった。

#### <まあまあよい>

- ・ 子どもの給付金について、保護者（虐待加害者含む）が自分のため（酒等の嗜好品・ギャンブル・借金の返済等）に使ってしまうことを避けるため、学習用具や制服等の学校生活に関わるものに用途を限定し、現金以外の支給方法があると良いと思う。また、お金を自分で管理できる子どもたちには、学校を通じて直接支給する方法もあると思う。今後、子

どもたちへの支給を検討する際には、このような内容も視野に入れていただきたい。

- ・ 大規模なクラスターも発生していないため、効果があったと思う。
- ・ 子育て世代へのサポート。
- ・ PCR検査の実施予算が付いたため。
- ・ 色々な施策を行っている。
- ・ 提案した取組みの内容自体はとても良いと思うが、その取組みを実施した際の問題点が明記されていないため。
- ・ 支援事業等に予算が付いたことは評価したいが、それが充分とは思わない。
- ・ 感染拡大防止の観点からの着眼点は良いが、市民への周知が足りない。
- ・ 山間地域の末端、「お年寄り」に伝わっているのかが疑問である。

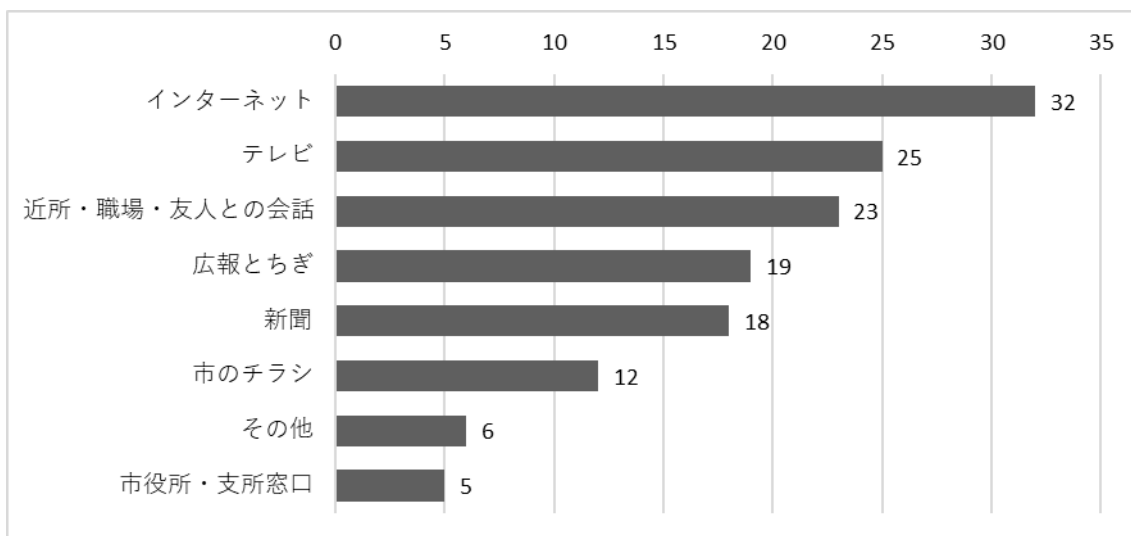
<あまりよくない>

- ・ 周知が不足している。
- ・ 国との絡みもあるのだろうが、ワクチン接種のスピードが全国で下位だったのがいけない。
- ・ 栃木県が緊急事態宣言の時に優先してワクチンを接種すべき。また、自粛要請が必要だと思う。

<どちらでもない>

- ・ どんな取組みをしているか分からないから。

(2) 新型コロナウイルスに関する情報（特に栃木市）をどこで収集しますか。（3つ選択）



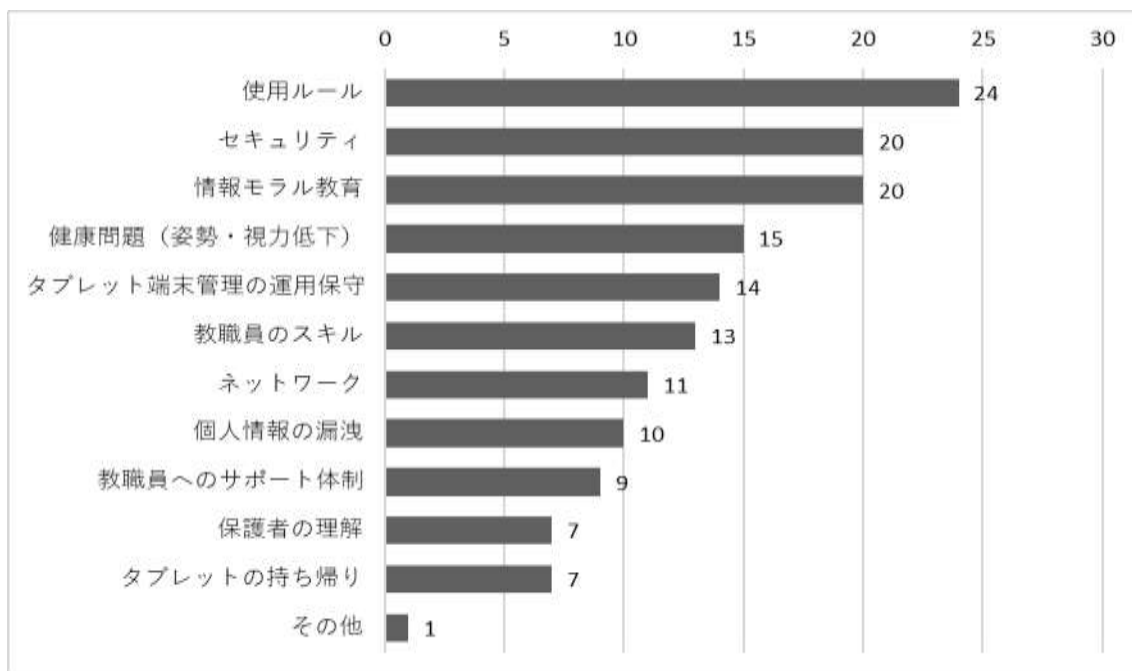
<その他>

- ・ かかりつけの病院から。
- ・ 商工会及び市議会議員から。

<具体的なご意見>

- ・ 市内、定期放送での情報発信を検討してほしい。
- ・ 高齢者への情報発信（チラシ等紙媒体での発信）をもっと積極的に。
- ・ 色々な申請や情報を誰にでも分かりやすくして、早い者勝ちにならないようにしてほしい。
- ・ 市の窓口はすぐに電話がつながらなくなり、散々な思いをした人が多かった。
- ・ テレビやインターネットで見る記事は広域的なものが多いため、地域ごとに分かれた情報がほしい。
- ・ スマホやPCから情報を収集するほか、栃木テレビのニュースを見ていた。
- ・ 個人医院はその医院によって対応がまちまち。

(3) GIGAスクール構想や児童生徒がタブレット端末を使用することの課題は、どのようなことだと思いますか。（3つ選択）



<その他>

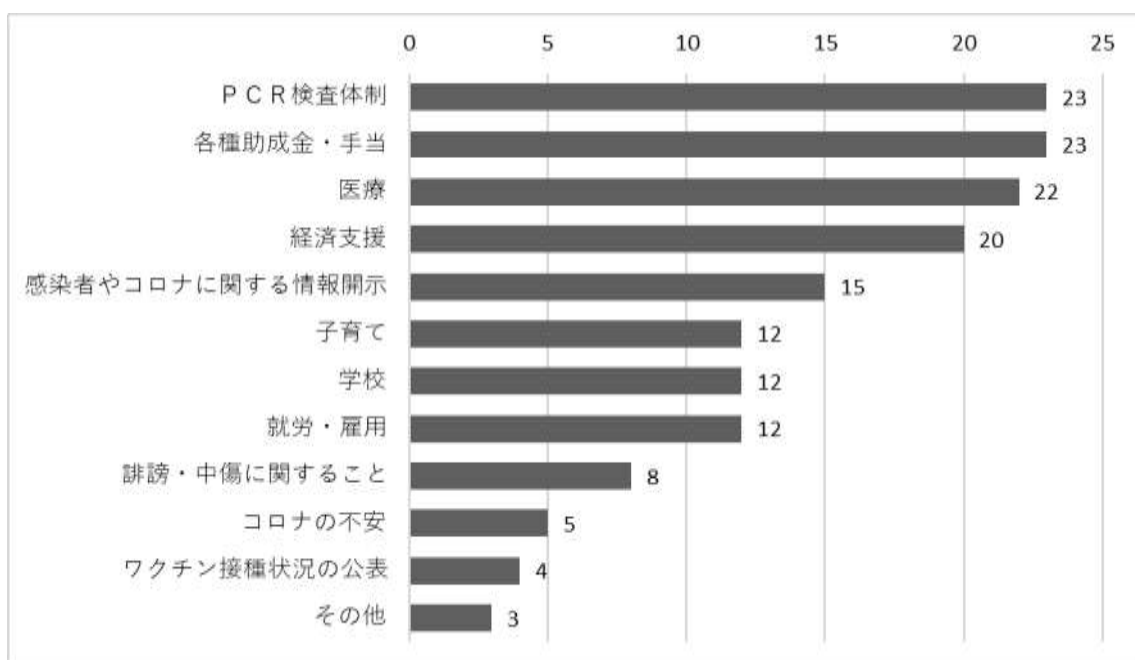
- ・ 経済格差による習熟の格差。

<具体的なご意見>

- ・ 色々な考え方があるので、実行、改善、話し合いで使用ルールを決める。
- ・ 実際に児童生徒全員に配布して、全員が正しく利用できるとは思えない。
- ・ スキルではなく、ルール、マナー等のモラルの教育が必要である。
- ・ ネットを使いたいじめ。
- ・ SNS等の使用状況。
- ・ セキュリティ（TikTok等）強化について、引き続き取り組んでほしい。
- ・ 教職員に一定の知識、スキルが必要である。

- ・教える先生の正しい理解と専門的な知識と倫理観。
- ・教師が覚える期間を設けるべき。特に高齢の教師はタブレットという新しいものを覚えることが難しいのではないかと。
- ・先日、学校でタブレット端末を使用した際にインターネットへの接続が不安定だったり、アプリケーションの動作が重く動かなくなってしまったりしたので、性能が十分ではないと感じた。生徒が授業で自由に使うためには不便さがあると思う。
- ・健康問題については、脳疲労等による脳や体調への影響を心配している。
- ・タブレットの持ち帰りでは、破損・紛失・盗難が心配である。責任のあり方や対応内容を明確にしておく必要があると思う。
- ・生活に困窮している家庭などで家にパソコンがない場合はどうなるのか。全部の家庭でそのようなものを理解できるか不安に思う。
- ・GIGAスクール構想やタブレット端末の課題に関するアンケートは、児童生徒にも答えやすい方法で実施する必要があると思う。実際にタブレット端末による教育を受けている子どもたちの意見を聞いてこそ、課題解決に繋がっていくのではないかと。
- ・集中力が持つか。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策で、今後市に対応してほしいことはどのようなことですか。（3つ選択）



<具体的なご意見>

- ・支援の手続きをもっと簡単にしてほしい。
- ・速く情報を開示してほしい。
- ・集団感染が発生した場合の情報開示。
- ・完全にコロナが終息するまでは不安を感じる世帯も多いため、市在住の全世帯の人が納得



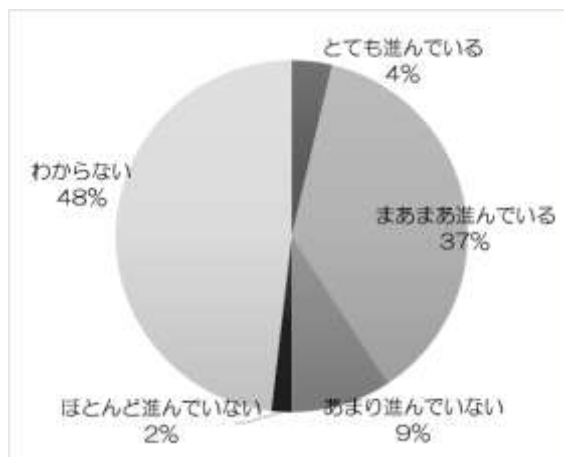
でき、安心できるような情報を提供してほしい。

- ・ ワクチン接種や支援体制等の情報発信について、ひきこもり・病気・障がい等で外出（接種を行っている会場や病院に行くこと）が難しい方への情報が見当たらない。そういった方が接種をあきらめたり、孤立したりすることがないように、体制がない場合は早急な対策や対応をお願いしたい。
- ・ 経済支援等については国となるが、地域特有の課題を整理し対応してほしい。
- ・ 飲食店ほか、コロナ対策設備費用の支援の充実。
- ・ 助成金については、いかなる業種も平等を望む。
- ・ 子どもばかりではなく、収入のなくなった高齢者も支援してほしい。
- ・ 少なくとも電話が集中するようなことにはならないように、年齢別に順を追って接種ができるようにしていただきたい。端末に疎い人間としては、他の市町村を見習っていただきたい。
- ・ 教室や通学時の電車などにおける三密が心配。また、感染した際の行動やその後の復帰へのケアが大切だと思う。
- ・ ワクチン副反応に関するデマの打ち消し。
- ・ 栃木市のお店でワクチンを接種した方に対する割引やプレゼントなどがあれば、ワクチンを接種する人数が増えるのではないかと考える。
- ・ 市民側に立っての市政を求める。

### 3. 議会改革について

(1) 栃木市議会の議会改革に対する評価をお聞かせください。

とても進んでいる	2	4%
まあまあ進んでいる	20	37%
あまり進んでいない	5	9%
ほとんど進んでいない	1	2%
わからない	26	48%
合計	54	100%



<とても進んでいる>

- ・ 栃木市をより良くするために的確に行われていると思うから。

<まあまあ進んでいる>

- ・ 議員定数見直し。
- ・ 災害等の緊急時でもオンラインによる打ち合わせ等の導入を進めているため。

<あまり進んでいない>

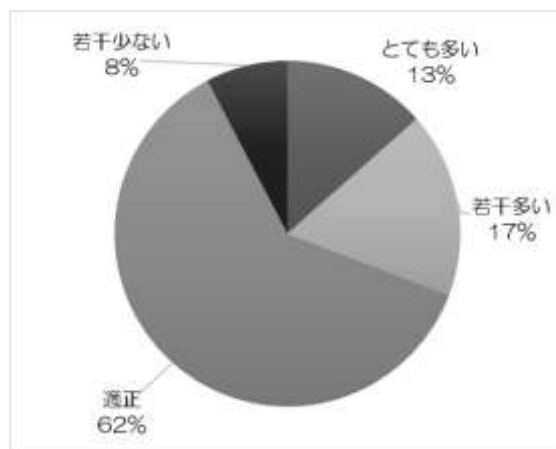
- ・タブレットによるオンライン議会や、インターネットやSNSを使った情報発信を充実させてほしい。

<わからない>

- ・今まで栃木市議会のことをあまり考えたことがなかったから。
- ・色々に対応している様子は理解するが、市民にとっては専門的で良く解らない。
- ・議会改革が行われていること自体を知らなかった。
- ・どんなことに取り組んでいるのか分からないから。
- ・市民に分かりやすい情報公開を希望する。
- ・議会の実情等の知識が乏しく、評価する上での判断材料を持っていないため分からない。
- ・情報不足のため、比較できない。
- ・あまり興味がないから。
- ・詳しく分からない。
- ・勉強不足のため分からない。

(2) 栃木市議会の改正後の定数（28人 ※改正前は30人）についてご意見をお聞かせください。

とても多い	7	13%
若干多い	9	17%
適正	32	62%
若干少ない	4	8%
とても少ない	0	0%
合計	52	100%



<とても多い>

- ・もう少し減らしても良いのではないか。
- ・20名程度。

<若干多い>

- ・一般人の目線だと、2人減少したところで議員の意識はあまり変わらないと思うから。
- ・話し合いをするときなどに、人が多すぎると意見がまとまりづらくなるから。
- ・効率良く活動できるように、みんなで協力してほしい。
- ・もう少し減らしてほしい。
- ・何をしているのか分からない議員がいると思うため。
- ・旧栃木市の議員の人数が多いと思う。

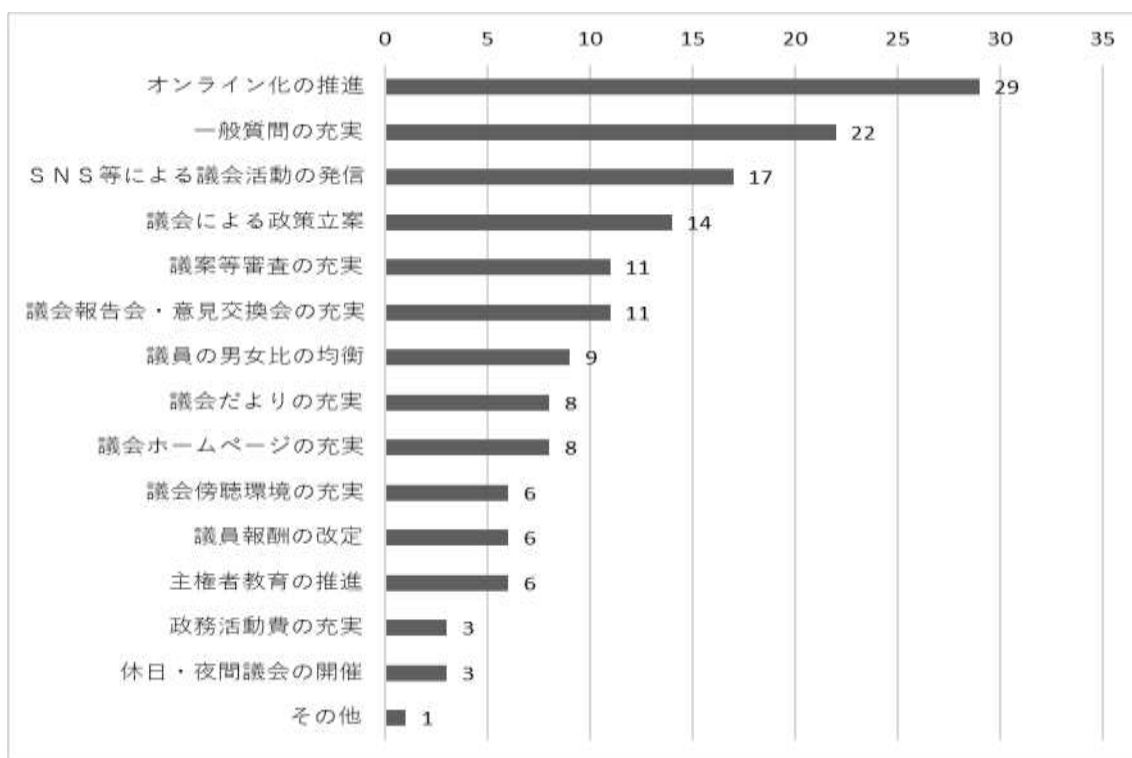
<適正>

- ・ 将来の栃木市を見据えた賢明な判断である。
- ・ 議員の責任感や議会の活性化に繋がると思う。
- ・ データによる分析をしているため。
- ・ 多いも少ないも感じないから。
- ・ 改正後も特に変化を感じないので、28人で十分（適正）だと思うから。
- ・ 一人ひとりの仕事量が分からないため。
- ・ 少なくとも困る。
- ・ 分からないから。

<若干少ない>

- ・ 大きなまちとして、市民の声を受け取ったり、様々な課題解決への動きが機能するのかという不安があるため。
- ・ 少なくなることで、議会運営に支障が出ないか不安。
- ・ サービスが下がる。

(3) 今後、栃木市議会に取り組んでほしい改革（取組み）は何ですか。（3つ選択）



<その他>

- ・ 議員体制について。

#### <具体的なご意見>

- ・ オンラインの充実。
- ・ 一般質問をたくさんの議員が色々な形で行ってほしい。
- ・ すべての議員が一般質問を行うべき。
- ・ 議会日より広報で議員の活動が見えるが、まだ議員一人ひとりの活動が市民には届いていない。
- ・ これからの時代はインターネットが主流になってくるため、端末機器を利用した広報宣伝や報告を行っていくと良いと思う。
- ・ 住民の意見を聞いていただくことも重要だが、市議の方々にはたくさん勉強していただき、政策立案などの新しい提案をどんどん提出していただきたい。
- ・ 政策を立案したら確実に実行してもらいたい。
- ・ 議会の開催が平日に限られていると、参加できる人が限られ、傍聴を希望しても仕事等で参加しづらい人がでる。休日や夜間にも開催されることで、傍聴が様々な人に開かれることに繋がり、市政への関心が高まるきっかけになれば良いと思う。
- ・ 一般質問と答弁の動画について、質問ごとにチャプターをつけたり、何分何秒から何の質問が始まるのかという説明を載せていただくと視聴しやすくなる。
- ・ 議会活動の発信について、どのような分野（課題）に関わっているのか、どのような活動をしてどのような結果に繋がっているのかを知れることで、信頼できるかもしれない、要望を伝えてみようと思えることを期待したい。
- ・ 栃木市議会は現在の国会と同じように数の多いほうに意見が偏り、市民が望んでいないような方向に向かっていると思う。
- ・ 市民の本音の声と若手の意見等を基に取り組んでほしい。
- ・ すべての議員がもう少し議会に対して真摯に取り組んでいただきたい。

#### 4. 市政全般に対するご意見・ご要望

- ・ コロナ第6波に備えて、自宅療養者への支援の充実（パルスオキシメーター貸出など）や訪問診療体制の早急な整備を望む。
- ・ コロナ感染が終息するにつれて、飲食やイベントへのルールを決めて実施してほしい。
- ・ PCR検査全世帯配布など全市民が平等になるような支援事業をしてほしい。
- ・ コロナ対策にしても、ただ「出歩くな」だけの対策だったように思う。感染者が学校等で出ても全く知らされず、隠すだけでは対策にならない。もちろん個人情報は大切だが、何も知らされなければ憶測ばかりで不安が生まれる。どの地区であったかくらいの情報はほしい。
- ・ ワクチン接種のお知らせチラシが届かなかった。3回目のワクチン接種の際には、お知らせが必ず届くようにしてほしい。
- ・ ワクチン接種予約のために電話をかけたが、何度かけてもつながらなかった。3回目のワクチン接種予約の際には、電話回線の増設や人員を増員し、電話がつながらないということがないようにしてほしい。

- ・子ども、高齢者等への支援策は理解するが、就労者（納税者）への支援の拡充をお願いしたい。
- ・子育て支援とあるが、中学生になった時なども結構なお金がかかるので考えてもらいたい。
- ・学童を交通事故から守るべく、通学路を含めてガードレールや歩道の確保に取り組んでいただきたい。市内には安全ではない箇所がたくさん見受けられると感じる。
- ・電車での火災、切りつけなどの犯罪が多発している。子どもたちの危険がなくなるような施策を考えてほしい。
- ・通学路の危険箇所について、事故が起きてからでは遅いので、どうすれば子どもたちを守れるのか考えてほしい。
- ・高齢者の認知機能低下による事故や飲酒運転による事故などから子どもたちを守るために、県や市はもっと真剣に考え行動してほしい。
- ・栃木市の財政状況を見たとき、給食費無料化（一部）は納得しない。将来的に見ても、他の事業に予算を充てるべき。
- ・給食費無料化について、財源が厳しい中で今後大丈夫なのか。特定の学年だけの無料化も無理やり感がある。
- ・市長が給食費無料化の公約を守っていない。
- ・市道2121号線いすゞ自動車北門から西水代ふれあい広場の道路が、舗装のひび割れ、轍、剥がれ等が多く、補修工事をしてもすぐに剥がれてしまうため、下の層から全面的に舗装工事をしてもらいたい。
- ・慢性的に渋滞が発生している交差点について、環状交差点（ラウンドアバウト）の試験的導入を検討していただきたい。
- ・総合支所から交通関係の担当がなくなり、不便になった。
- ・横断歩道で止まらない車が多いので、市から警察署に働きかけ、違反者の取り締まりを強化することが必要だと思う。
- ・「広報とちぎ」は文字が細かく読みにくいので、文字の大きさや間隔等を工夫してほしい。
- ・大雨、台風などの災害対策も、もっとスピード感を持って行ってほしい。
- ・人口減少対策として、優良宅地を増やす工夫が必要ではないか。例えば、栃木駅南の「とちぎメディカルセンターしもつが」周辺の農地宅地化を検討してはどうか。（駅周辺の街並みが整いつつあり、比較的駅にも近い）
- ・栃木駅の南口ではスケートボードが禁止されているが、複数の若者が昼夜を問わずスケートボードをしており、騒音など近所の住民は迷惑だろうと感じている。遊ぶ場所やストレスを発散する場所が身近にないということもあるので、通行人との事故やトラブルを回避したり、近所の住民が安心して生活できるように、スケートボードを含め、遊具を持ち込んで遊べる場所を栃木駅近くに用意していただきたい。すでにそのような場所がある場合や用意できた場合は、広報とちぎ・市内の駅やバス・学校・SNS等のインターネット等で広く周知していただきたい。
- ・生活保護を受けている方が多いように感じるので、そういった方への就労支援を充実させてほしい。

- ・ 計画に対して、誰が取り組んでいるか、いつまでに実行するか、どんなメリットが市民にあるのかを明確にし、進捗状況の見える化をしてほしい。
- ・ 5年先、10年先、20年先を見据えた政策をお願いしたい。商業施設の誘致、農業担い手の将来設計の手助け等、やることは山積みである。
- ・ 市民税の減額。
- ・ 企業に対しての税金を少し安くしてほしい。
- ・ 税金の使い道をもっと詳しく。
- ・ 要望に対する回答を明確にしてほしい。
- ・ 子育てに関して疑問に思ったことに対しての答えを、しっかりと返してほしい。
- ・ 問題が多いように思う。
- ・ 一般市民に分かりやすい言葉で説明してほしいと思う。
- ・ 市民からも他の市からの人も、住みやすく魅力的なまちと思われるようなまちづくりをお願いしたい。

## 5. 議会へのご意見・ご要望

- ・ 議会報告会等、議員活動の公開を実施しているものの、議員個々の活動が見えにくい。合併後10年経過しているが、地域外の議員の顔が分からない。もっと工夫が必要ではないか。
- ・ 議会に対して、正直意見がない。これが一番の問題であると思う。もっと意見が出るようにしてほしい。
- ・ 議員の役割と選挙時の問題点（議員と自治会長の兼務）を議論してほしい。
- ・ 毎回議事を傍聴しているが（していないときはケーブルテレビで見る）、答弁する側が質問に誠実に答えていないように思う。
- ・ 同じ人ばかり質問しているようで今一つぱっとしない。
- ・ 議会がどういうものか分かっていない。情報がないので教えてほしい。
- ・ 市民のことを一番に考えた活動をお願いしたい。
- ・ がんばってほしいです。
- ・ 誰にでも分かりやすい説明がほしい。
- ・ 市民の声を聞き入れてほしい。
- ・ 興味のある議題が少ない。

### 3. 栃木商業高校ビジネス研究部との オンライン意見交換会における意見等

【1班：栃木市一丸となって渡良瀬遊水地を活性化するためには】

- ・ 渡良瀬遊水地にはハート型の貯水池があることから、恋人の聖地や恋愛成就の場としてアピールできるのではないかと考える。渡良瀬遊水地周辺にベンチなどのフォトスポットを設置できれば良いと思う。(P4参照)
- ・ ディズニーのラプンツェルに出てくるような、イルミネーション的なイベントができれば、きれいでも人も集まって来ると思う。
- ・ 巴波川の鯉をハートの恋にかけて、渡良瀬遊水地と巴波川を繋ぐようなルートを設定し、栃木市全体が恋の聖地のまち、というふうにすれば若い人が来やすいまちになるのではないかと考える。
- ・ 巴波川に飾る鯉のぼりをハート柄にして、全面的に見た目でアピールしていくのはどうか。また、鯉のぼりは5月のこどもの日のイメージが強いので、クリスマスやバレンタインデー、ホワイトデー限定にしたら、その時期に観光客が集まるのではないかと考える。
- ・ 渡良瀬遊水地のコウノトリのイメージがまだまだ広がっていないので、コウノトリを利用したハート型のグッズなど、恋人の聖地としてのイメージをアピールできるような商品を作っても良いと思う。
- ・ 渡良瀬遊水地を小中学生向けの修学旅行の場としてアピールできないだろうかと考えている。渡良瀬遊水地では外来種駆除などの体験活動ができることや、田中正造や鉈毒事件、谷中村などの歴史があること、ラムサール条約に登録されていることから学習の場に適していると考えます。また、SDGsの「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくりを」、「陸の豊かさも守ろう」の3項目にあてはまっているので、将来を見据えた教育ができると思う。
- ・ 渡良瀬遊水地ハートランドプランにあるアンケート結果を見ると、渡良瀬遊水地に期待するものとして、ガイドマップ作成や案内板整備、情報発信の拡充、ボランティアガイドとあり、情報があまりないのかなと思った。まずは、ガイドマップを配る地域を増やすなどPRを充実させ、渡良瀬遊水地を広めていけたら良いと思う。
- ・ 渡良瀬遊水地に足りないものについて、高校生などの若い方の目線でアンケートを取るとまた違った視点が出てくると思う。若い方にアンケートを提出してもらうために、スマートフォンからアンケートに回答できるようにしたり、回答してくれた方に特典をあげたりすれば、効果があるのではないかと考える。





## 【2班：市内観光地をつなぐ】

- ・市内にはたくさんの観光地があるが、交通の便が悪くて行くのが大変なので、交通手段を用意してあげれば観光に来てくれる人も多いのではないかと思う。例えば、ふれあいバスを活用して、市内観光地を循環する専用バスを運行すれば、気軽に観光地を巡回できるのではないかと思う。
- ・友達と一緒に栃木市を散策するのが好きなので、ふれあいバスを活用したコースとして、蔵の街を巡った後に、岩船山、渡良瀬遊水地、大平ぶどう園、道の駅にしかたなどのスポットを1日回遊できるようにすると良いと思う。
- ・食べ歩きが好きなので、1か所だけではなくて、蔵の街の名物や大平のぶどうなど、1日かけて色々な栃木市の食を味わいたいと思う。
- ・宇都宮だったら餃子、佐野だったらラーメンがあるが、栃木市にはこれだという名物がない。新たな名物を作るという視点も必要ではないかと思う。
- ・この前、友達と蔵の街の油伝味噌に行ったらとてもおいしかった。栃木市の味噌を使った定食などを作って、栃木市は味噌が有名だということを他のたくさんの人にも伝えられたら良いと思う。
- ・蔵の街は結婚式のような厳粛な空気で行うものが多いので、それにあわせて昔あった懐石料理のような、古風な料理に栃木県の名産物やぶどうなどのフルーツを使った料理を出してみると、話題になるのではないかと思う。
- ・実際に観光されている方から、バスの待ち時間や路線のつながりが悪かったなどの情報を積み上げて整理していけば、自然とモデルルートが集約されるし、発展もするのではないかと思う。意見を吸い上げる取組みが必要だと思う。
- ・県庁掘の鯉と渡良瀬遊水地のハート型の貯水池、コウノトリを結び付けて、栃木市にカップルで来ると結ばれるというような栃木市恋愛成就周遊プランのようなものを作っても良いと思う。
- ・渡良瀬遊水地で、実際にカップルなどで渡良瀬遊水地に来たいかなどのアンケートを実施したところ、来たいという意見やハート型の貯水池から恋愛をイメージするという意見が多かったので、恋愛成就プランなども良いと思う。
- ・ビジネス研究部の研究の1つで、気球に乗りながらフォトウェディングを行うという研究をしていたので、それを取り入れるのも良いと思う。
- ・渡良瀬遊水地のハート型の貯水池にちなんで、ハート型の気球を飛ばして、それに乗ってもらおうというのも良いと思う。
- ・谷中村の廃村などの歴史的な出来事と、同時期に起こった歴史的な出来事を組み合わせPRしていくのも良いと思う。
- ・渡良瀬遊水地は谷中村などの歴史やラムサール条約の登録地であること、また国民や市





民の安全を守るための場所でもあるので、そういった歴史やその場所のありがたさなどをもっと広めたほうが良いと思う。渡良瀬遊水地はSDGsの「質の高い教育をみんなに」、「陸の豊かさも学ぼう」などにあてはまると思うので、SDGsを学ぶ企業の研修プランや修学旅行のプランと結びつけると、魅力を知ってもらえ、ありがたさを理解してもらえと思う。

### 【3班：高校生が考える栃木市の理想像】

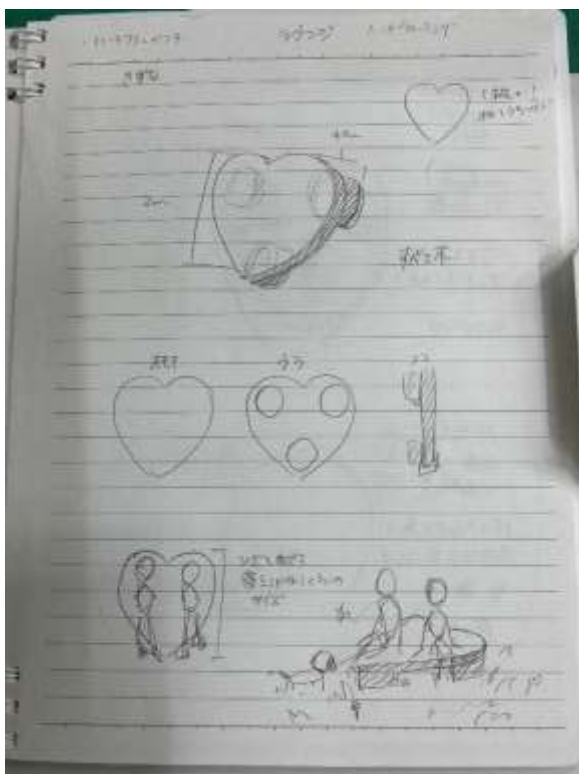
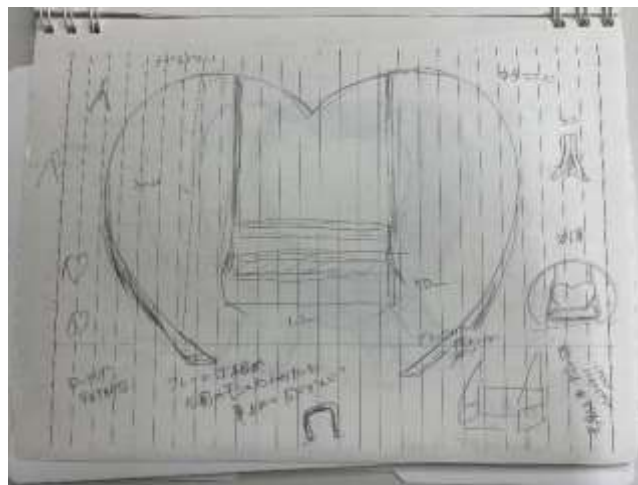
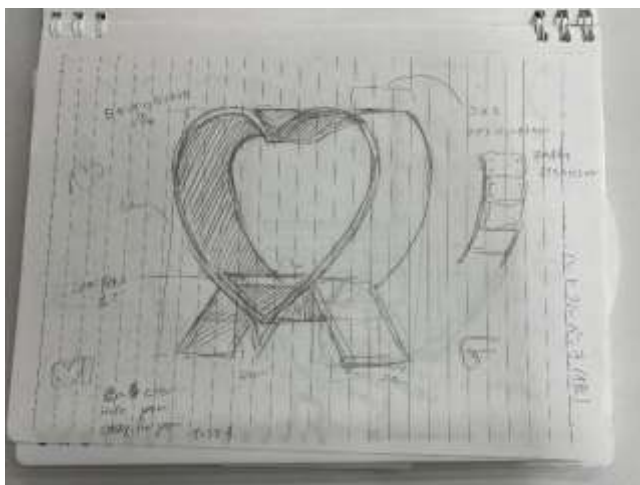
- ・子育て世代が住みたい田舎ランキング1位を維持していくために、何が必要かを調べようとしたが、質問項目が公開されていないので、栃木市のどこが良いのかが詳しく分からなかった。公開することで栃木市の良いところをもっと見えてくるのではないかなと思う。
- ・栃木市に新幹線を開通させたい。新幹線に乗ろうとすると宇都宮などに行くことになるので、栃木市から新幹線に乗れたら良いと思う。
- ・栃木市で大型の音楽フェスができれば、他の県から多くの人に来てくれるのではないかなと思う。栃木市にはゴルフ場が多いので、そこを使えたら良いと思う。
- ・子育て世代が住みたい田舎ランキングで1位を取ったことがあるということは、若い世代からの魅力が高いということであり、少子高齢化が進んでいる中でとても良いことだと思うので、20代30代の子育て世代などを対象に、栃木市に住んでいる期間が長ければ長いほどショッピングモールなどで使える買物券が貰えるような制度を作って、消費を回すことができれば良いと思う。
- ・栃木市に映画館が欲しい。栃木市に住んでいる人が映画を観るとなると、小山や宇都宮に行くことになり遠いので、近くに映画館があれば便利だと思う。
- ・栃木市にはゴルフ場が多く、子どもが遊ぶ場所や大きなショッピングモールがないのがいやだなと感じている。山を使った遊ぶ場所や大きなショッピングモールがあったら便利だと思う。
- ・ふるさと納税の返礼品として、渡良瀬遊水地のアクティビティを入れられたら良いかなと思う。今熱気球体験はあるが、他にもカヌーやボート体験なども組み合わせて返礼品にしたら、栃木市が活性化するのではないかなと思う。
- ・運動をする場合は栃木市内の施設を利用するが、それ以外は小山や宇都宮に遊びに行くことが多く、栃木市内で遊ぶことは少ない。
- ・市外に住んでいるが、栃木市といえばこれというもの知らないというか、知られていないのかなと思う。
- ・栃木市は交通、電車とかは便利だと思う。
- ・栃木市にはこれだというものがないし、新しいものを産もうとする活力が足りないと思う。それぞれの地域には良いものがいっぱいあるので、PRの仕方、売り出し方を改善



する必要があると思う。

- ・岩舟などの旧町の中学校と比べて、旧栃木市内の中学校は設備が古いので、改修工事をしてもらいたい。特に体育館の壁や床がボロボロになっていたり、トイレが古いままだったりするので、これから先に通う人たちがかわいそうだと思う。
- ・登下校で電車を使っているが、長いときは30分以上の待ち時間がある。そのときにちょっと飲み物が飲めたりする小さなカフェなどのくつろげる場所があったらいいなと思う。

### <高校生が考えたベンチ等のデザイン>



## 4. 令和3年度議会報告会検証結果

### ○開催時期について

- ・ 10月～11月の開催を基本とする。
- ・ 次年度予算に反映できる時期（春季）の開催は検討課題ではあるが、各種団体の総会時期と重なる等の課題もあるため、慎重な検討が必要である。

### ○開催方法について

- ・ 開催にあたっては新型コロナウイルスの感染状況を注視し、通常の開催が困難な場合は、引き続き、書面等による開催を基本とする。
- ・ 動画による報告については、必要な環境を整備したうえで、引き続き検討する。
- ・ 今後の開催方法としては、各地域で開催する通常の議会報告会についてもオンラインによる開催を組み合わせることにについて検討が必要である。また、特に常任委員会版報告会や団体とのコラボレーションによる意見交換会については、相手方の意向を踏まえながら、オンラインでの開催を積極的に検討する。

### ○市民への周知方法について

- ・ 引き続き、広報とちぎへのチラシ折り込みや議会ホームページ、Facebook、Twitter、FMくらら等の様々な媒体を活用して市民へ周知を行う。
- ・ 改選後、新たにPR動画を作成することについては、必要な環境を整備したうえで、引き続き検討する。
- ・ 議員自らも積極的に周知を行うことが必要である。

### ○市民からの意見集約について

- ・ 書面等による開催の場合は、本庁舎及び各総合支所への意見箱の設置や議会ホームページへの意見送信フォームの設置を行う。なお、意見送信フォームはトップページに設置する等、アクセスのしやすさを考慮する必要がある。
- ・ 意見集約のためのアンケート様式は記述式ではなく選択式にするなど、なるべく記入者の負担にならないような様式にする必要がある。また、選択式にすることで具体的な意見の記入が少なくなる傾向があることに留意し、効果的な選択肢の設定を行う必要がある。
- ・ 開催時期には、議員自らも積極的に市民から意見集約を行うことが必要である。

### ○常任委員会版報告会及び団体とのコラボレーションによる意見交換会について

- ・ 継続を基本とするが、様々な団体と開催し、多様な意見を集約することが必要である。
- ・ 高校生との意見交換会については、主権者教育の観点や高校生ならではの発想が栃木市のまちづくりの課題を解決する糸口となる可能性があることから、学校側の意向も踏まえながら、可能な限り継続していく必要がある。また、市内の他の高校とも開催できるように

交渉を進めていくことも必要である。

- ・ 常任委員会版報告会については、実態は報告会ではなく意見交換会であるため、名称を常任委員会意見交換会に変更する。

#### ○議会報告会の結果等の情報発信の強化について

- ・ 市民が議会報告会に参加する意義を感じてもらえるように、議会報告会の結果や提言内容、提言に対する市の対応などの成果を積極的に情報発信していくことが必要である。

#### ○議員のファシリテーションスキルの向上について

- ・ フリートークにおいて、参加者から効果的に意見を引き出すためには、議員のファシリテーションスキルの向上が必要であることから、各議員がスキルの向上に努めるとともに、事前の研修会の実施についても検討が必要である。

#### ○議会報告会の結果等を議会全体で活用していく体制の整備について

- ・ 現状、提言書を市に提出した後の議会報告会の結果等は、一般質問等において議員個人が活用する程度にとどまっていることから、各常任委員会の調査研究活動に活用するなど、議会全体で活用していく体制の整備について検討が必要である。

#### ○その他

- ・ 議会報告会強化月間（仮称）を設定し、その中で議会報告会、各会派の報告会、議員個人の報告会などを開催することについて検討が必要である。
- ・ この検証結果を次年度の議会報告会に確実に反映させるために、早い時期から準備を進めていくことが必要である。

## 参 考 資 料

### ○議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取組みが必要である。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

#### 1. 名 称

議会報告会運営委員会

#### 2. 組 織

各会派及び無会派から推薦のあった委員で組織する。

委員会に、委員長・副委員長を置く。

任期は、議長の在任期間とする。

#### 3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

#### 4. 検討事項

(1) 議会報告会の企画・立案に関すること。

(2) 議会報告会の開催・運営に関すること。

(3) その他

## ○令和3年度栃木市議会報告会開催要領

### 1 目的

市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政に反映させることを目的とする。

### 2 開催方針

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないことに加え、市民へのワクチン接種が半ばであること等を鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、各地域の会場での開催は中止とし、「3 報告方法」により議会の活動を市民に対して報告し、「5 市民からの意見の集約方法」により報告事項や市政全般に関する意見の集約を行うものとする。

### 3 報告方法

下記の方法により市民に対して報告を行う。

「議会だより」への掲載	11月19日発行予定の議会だよりに報告資料の概要版を掲載する。(1テーマにつき1ページ程度)
議会ホームページへの掲載	議会ホームページ上に報告資料を掲載する。 ※11月1日から掲載
市施設等への資料設置 (閲覧)	報告資料を以下の市内23か所に設置する。 本庁舎4階議場入口前、各総合支所(5か所)、 各公民館(11か所)、各図書館(6か所) ※11月1日から設置
報告動画	報告動画を作成し、議会ホームページやYouTube、Twitter、Facebook(市のアカウント)等の媒体で発信するほか、本庁舎4階市民スペース等で随時上映する。 ※11月1日から公開
「FMくらら」での報告	FMくららの番組に議会報告会運営委員が出演し、報告を行う。 日時：11月15日(月)11:00~11:35 番組名：とち介Pのハッピータウン

### 4 報告事項

- ・新型コロナウイルスに関する議会の対応について ※1
- ・議会改革について ※2

※1 GIGA スクール構想についても含む

※2 議員定数削減についても含む

## 5 市民からの意見の集約方法

下記の方法により市民から意見の集約を行う。なお、意見の集約期間は11月中（※11月1日から）とし、意見に対する個別の回答は行わないこととする。

意見箱の設置	本庁舎4階議場入口前及び各総合支所に意見箱を設置し、資料を閲覧した市民が意見を記入できるようにする。
意見送信フォームの作成	議会ホームページ上に意見送信フォームを作成する。

## 6 常任委員会版報告会

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止とする。

## 7 団体とのコラボレーションによる意見交換会

必要に応じて、議会報告会運営委員会で協議する。

## 8 広報

下記の手段により広報を行う。

広報とちぎへのチラシ折込	広報とちぎ11月号（10月20日発行予定）にチラシを折り込む。
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ生活文字情報等により発信する。
FMくらら	ラジオ出演やインフォマーシャルにより発信する。
SNS	Twitter や Facebook（市のアカウント）により発信する。
プレスリリース	プレスリリースにより発信する。

## 9 資料等作成班編成

議会報告会運営委員会委員で分担して作成する。（報告動画も含む）

報告内容	作成議員
新型コロナウイルスに関する議会の対応について	○中島克訓・福富善明・青木一男・茂呂健市・小久保かおる
議会改革について	○千葉正弘・坂東一敏・小平啓佑・川上均

○印 班長

## 10 昨年度の提言書に対する対応状況の報告依頼

執行部に対して、11月末までに昨年度の提言書に対する対応状況の報告を依頼する。

11 結果報告書の作成及び執行部への提言

集約した市民からの意見は結果報告書にまとめる。

意見のうち、特に参考とすべき事項については提言書として市長あてに提出する。



## ○議会報告会運営委員会 開催状況

	開催日	議題
1	令和3年 5月11日(火)	・令和3年度議会報告会について
2	令和3年 6月 7日(月)	・令和3年度議会報告会について
3	令和3年 6月21日(月)	・令和3年度議会報告会について ・今後のスケジュールについて
4	令和3年 8月18日(水)	・報告資料等の検討について ・その他
5	令和3年 9月15日(水)	・報告資料等の検討について ・栃木商業高校とのオンライン意見交換会について ・その他
6	令和3年10月25日(月)	・報告動画の検討について ・栃木商業高校とのオンライン意見交換会について
7	令和3年12月13日(月)	・報告書の作成について ・提言書の作成について
8	令和4年 2月 8日(火)	・議会報告会結果報告書(案)について ・議会報告会開催に伴う提言書(案)について ・議会報告会の検証について

### 議会報告会運営委員会委員名簿

◎ 福 富 善 明
○ 坂 東 一 敏
小 平 啓 佑
川 上 均
青 木 一 男
茂 呂 健 市
小久保 かおる
千 葉 正 弘
中 島 克 訓

◎ 委員長 ○ 副委員長

# 新型コロナウイルス対策に関する議会の対応について

～みんなの笑顔を守るために、今、議会ができること～

1. PCR検査実施事業
2. 新しい生活様式対応事業所支援補助金
3. 農業者応援米消費推進事業
4. 子育て世帯プラスサポート給付金支給事業
5. 生活困窮者支援事業
6. 小中学校児童生徒用タブレットフィルタリング設定事業
7. おわりに



栃木市

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特に重点をおいて取り組むべき事業を議会から市に提案しました。

その提案を受けて、令和3年4月の臨時議会で予算化され、市が新たに取り組むことにした事業や拡大した事業をご説明いたします。

## <用語解説>

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大の防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援などを通じた地方創生を図ることを目的に国から交付される交付金です。

# 1. PCR検査実施事業

**感染を未然に防止し、  
拡大を防ぐための体制作り**



定期的な検査と必要に応じたの  
PCR検査の実施  
予算額 5,000万円



栃木市

当初の市のPCR検査体制は、「地域で活動する民生委員児童委員や高齢者ふれあい相談員、介護事業所職員、障がい児者施設職員を対象としたPCR検査を年2回定期的に実施する」という方針でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を抑えるためには、無症状感染者を早期発見、隔離することが重要であることから、無症状感染者を把握するためにPCR検査を拡充し、今できる最大限のPCR検査体制を構築するよう提案をしました。

これを受けて、新たに「保育園や幼稚園、学校、学童保育施設等において感染が判明した場合、拡大を防止するため、法定のPCR検査対象外とされた園児、児童、生徒及び教職員等に対し、必要に応じてPCR検査を実施する」という感染拡大防止の取組みが加えられ、臨時議会において5,000万円の予算が付きました。

## 2. 新しい生活様式対応事業所 支援補助金

**感染リスクを抑えながら  
営業をする事業者を支援**



感染防止設備導入や備品購入等費用  
の一部（上限30万円）を補助  
予算額 3,000万円



栃木市

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組みながら、厳しい状況下においても営業を継続することにより、市民生活を支える事業者を支援するよう提案をしました。

これを受けて、新たに感染防止対策として設備導入や備品購入等を行った市内業者及び福祉等事業所に対し、費用の一部（補助対象経費の3分の2、上限30万円）を補助する取組みが加えられ、臨時議会において3,000万円の予算が付きました。

### 3. 農業者応援米消費推進事業

## 感染拡大の影響で減っている 米の消費拡大を推進



米農業者に米の作付面積に応じた支援  
と医療従事者などに米を贈呈  
予算額 1,700万円



栃木市

緊急事態宣言等の影響により、市内農家の多くが生産している外食用の米の需要が減り、在庫米が増えたことによる米価の低迷が続いています。

当初、市は米消費の推進及び栃木市産米のPRを兼ねて、「医療従事者、ネグレクトの状況にある子どもたちが放課後や夏休みなどを過ごす『子どもの居場所』、地域の子どもたちに低価格で食事を出す『子ども食堂』、無償でご提供いただいた食品等を食糧支援を必要としている方に無償で配布する『栃木市フードバンク』に米を贈呈する」という方針でした。

しかし、今後更に米価の下落が予想されることから、米生産者の経営意欲を促進するため、米の生産者に対し支援をするよう提案をしました。

これを受けて、新たに米生産者に対して、作付面積10aにつき1,000円の支援が加えられ、臨時議会において1,700万円の予算が付きました。

## 4. 子育て世帯プラスサポート 給付金支給事業

安心して子育てができるよう  
子育て世帯をサポート



中学生以下の子どもがいる世帯に  
1世帯につき2万円を支給  
予算額 2億3,325万円



栃木市

新型コロナウイルス感染症による影響で、生活費の困窮に陥りやすいひとり親世帯をはじめとする子どもを持つ家庭に、衣食住や学びに支障がないよう市全体で支援体制を検討し、対策を講じるよう提案をしました。

これを受けて、中学生以下の子どもがいる世帯、約11,600世帯に支給される「子育て世帯プラスサポート給付金」が、当初の1世帯1万円から2万円に増額となり、臨時議会において2億3,325万円の予算が付きました。



## 5. 生活困窮者支援事業

**感染症の影響で仕事が減り  
生活が困窮している人を支援**



日用品、食料品を生活困窮者  
の方などに無料で提供  
予算額 500万円



栃木市

親からの仕送りやアルバイト収入が減り、苦しい生活を余儀なくされている学生が出てきている状況があることから、食料や生活物資を、生活困窮者、学生に無料配布することを提案しました。

これを受けて、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮状態に陥っている方を支援するため、社会福祉協議会と連携し、フードバンク事業を強化するとともに、日用品を無料で提供する取組みが加えられ、臨時議会において500万円の予算が付きました。

## 6. 小中学校児童生徒用 タブレットフィルタリング設定事業

### 児童生徒に安全な 学習環境を提供



児童生徒に1人1台整備されたタブレット端末に  
フィルタリングソフトを設定  
予算額 4,217万円



栃木市

令和3年4月より子どもたちの個性に合わせた教育を実現するためのGIGAスクール構想が始まり、小・中学生全員に対し1人1台のタブレット端末が整備されました。

タブレット端末は学校だけではなく家庭に持ち帰っての学習もできますが、それには犯罪に関するサイトなど、不適切なサイトやアプリを利用できないようにブロックする「フィルタリング」が必要となります。常時安心して学習できる環境を提供するため、フィルタリングソフトの設定を提案しました。

これを受けて、児童生徒が安全な環境で使用できるよう小学生 7,728 台・中学生 4,062 台の計 11,790 台、全ての端末にフィルタリングソフトが設定される取組みが加えられ、臨時議会において、使用料と設定の委託料として、4,217 万円の予算が付きました。

#### <用語解説>

#### GIGAスクール構想

GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略称です。すべての児童生徒が1人1台のタブレット端末を持ち、ネットワーク環境を整備することによって、学習環境を整え、子どもたちの情報活用能力を育みながら、個別最適な学びを実現し、ICT（情報通信技術）を活用した授業へと改善を図ることを目指しています。



## 7. おわりに

市議会は、これからも市と連携を図りながら、感染拡大防止をするとともに、市民の皆さまの生活と地域経済を守り、誰もが安心して笑顔で暮らせるよう全力で取り組んでまいります。



栃木市

市議会は、これからも市と連携を図りながら、感染拡大防止をするとともに、市民の皆さまの生活と地域経済を守り、誰もが安心して笑顔で暮らせるよう全力で取り組んでまいります。

# 議会改革について

## ～4年間の歩みと議員定数の削減～

1. なぜ議会改革が必要なのか
2. 改革を担う2つの委員会
3. 主な議会改革の取組み ①②
4. 議員定数見直しの背景と変遷
5. 議員定数見直しにおける3つの視点
6. 視点1 データによる分析
7. 視点2 議会機能による分析
8. 視点3 市民を含む第三者機関の意見
9. 議会としての結論
10. 議会改革度ランキング



栃木市

4年間の議会改革の取組みについてご説明いたします。

# 1. なぜ議会改革が必要なのか

## 議会基本条例に規定されている

議会の最高規範 議会と議員が担うべき役割を規定  
⇒ 議会改革の推進を議会の役割として義務づけている

## 多様化する市民ニーズへの対応

迅速・的確に対応するために議会機能の強化が必要

行政監視機能

政策形成機能

民意吸収機能

＜議会の主な機能＞

など



新潟市

議会の最高規範である「議会基本条例」には、「議会は、市民に信頼される議会を目指し、議会改革を推進しなければならない。」と規定されています。

多様化する市民のニーズに迅速かつ的確に対応するために、これまで以上に行政監視、政策形成、民意吸収などの機能を強化していくことが必要です。

### ＜用語解説＞

#### 議会基本条例

議会と議員が果たすべき役割などの基本的な事項を定めることにより、議会を活性化し、市民が安心して生活できる豊かなまちづくりを実現することを目的に制定された条例です。

## 2. 改革を担う2つの委員会

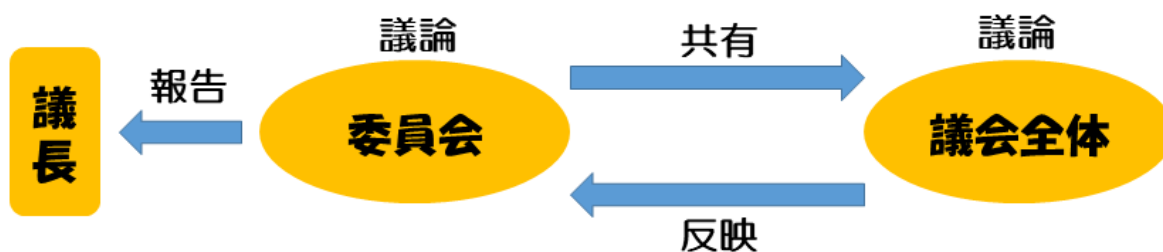
議長が意見を求めるために設置

### 議会改革検討委員会

どうすれば議会機能をより高めることができるか検討

### 議員定数検討委員会

適正な議員の人数はどれくらいなのか検討



栃木市

議会改革を進めるために、議会内部に設置される主な委員会が「議会改革検討委員会」と「議員定数検討委員会」です。

これらの委員会は、議長が意見を求めるために設置する委員会です。委員会では、どうすれば議会の機能をより高めることができるか、適正な議員の人数はどれくらいなのか、などについて、専門的に調査研究を行います。結果は全議員で共有し、議会全体で議論を進めています。

### 3. 主な議会改革の取組み①

議会改革検討委員会では、4年間で71回の会議を開催

#### 予算決算特別委員会の設置



#### オンライン化の推進

災害等の緊急時でも議会機能が維持できるようにする

（オンラインによる  
会議の様子）



栃木市

議会改革検討委員会では、この4年間で関係する会議を含めると合計71回の会議（R3.7.1時点）を開催し、議会改革を推進してきました。

主な議会改革の項目を4つご説明いたします。

1つ目は「予算・決算特別委員会の設置」です。これまでは各常任委員会の中で議案と併せて審査をしていましたが、設置により予算・決算に絞ったより専門性の高い審査ができるようになりました。

2つ目は「オンライン化の推進」です。災害や新型コロナウイルスなどにより議員が登庁できない場合でも議会機能が維持できるように、環境を整備することが必要とされています。オンラインによる打合せや視察、研修会を行うなど導入に向けた取組みを進めています。

#### <用語解説>

##### 常任委員会

特定分野について継続して調査研究する機関です。栃木市には総務（企画や財政、消防など）、民生（福祉や子育てなど）、産業教育（観光や農業、教育など）、建設（道路や河川、上下水道など）の4つの常任委員会があります。



## 3. 主な議会改革の取組み②

### 災害対応指針の策定

目的…迅速・適切な災害対策活動ができるようにする

内容…栃木市議会災害対策会議の設置

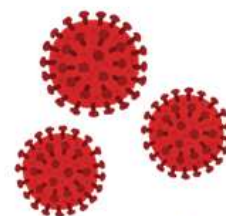
時系列ごとの議員がとるべき行動 など

### 感染症予防対応マニュアルの策定

目的…議員の感染による議会機能の停止を防ぐ

内容…議員が行うべき感染予防策

本人が感染した場合等の対応 など



栃木市

3つ目は「災害対応指針の策定」です。この指針は災害発生時に迅速かつ適切な災害対策活動ができるようにすることを目的に策定しました。栃木市議会災害対策会議の設置などの緊急時の議会体制や、災害発生時から時系列ごとに議員がとるべき行動などを記載しています。

4つ目は「感染症予防・対応マニュアルの策定」です。このマニュアルは新型コロナウイルス等の感染防止と感染拡大を最小限に抑え、議会機能の停止を防ぐことを目的に策定しました。議員が行うべき感染予防策や本人が感染した場合などの対応を記載しています。

## 4. 議員定数見直しの背景と変遷

### 見直しが求められる背景



### 栃木市の議員定数の変遷



栃木市

近年、議員定数をめぐっては、行財政改革の1つとして、市民の代表機関としての機能を維持しつつ、議会運営の効率化や経費削減などを考慮した議論が求められています。

議員定数は、これまでも合併や選挙の度に見直しを行ってきました。合併前の1市5町の議員定数の合計は90人でしたが、現在は30人となっています。

## 5. 議員定数見直しにおける3つの視点

### 視点1 データによる分析

将来の人口や財政状況、類似団体等の比較・試算

### 視点2 議会機能による分析

充実した審査のために必要な委員の人数は？ など

### 視点3 市民を含む第三者機関の意見

市民を含む第三者機関の客観的な評価等を参考にする  
⇒議会基本条例で義務づけている



栃木市

議員定数の見直しにあたっては3つの視点から検討を行いました。

1つ目は「データによる分析」です。栃木市の将来の人口や財政状況、類似団体等との比較により、試算を行いました。

2つ目は「議会機能による分析」です。主に行政監視機能の面から、常任委員会で充実した審査を行うために必要な委員数等について議論を行いました。

3つ目は「市民を含む第三者機関の意見」です。議会基本条例において、定数を見直す際には、市民を含む第三者機関の客観的な評価等を参考にすることが義務づけられています。



## 6. 視点1 データによる分析

### 人口推計

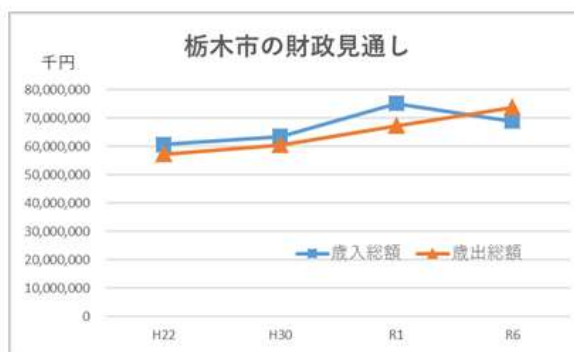
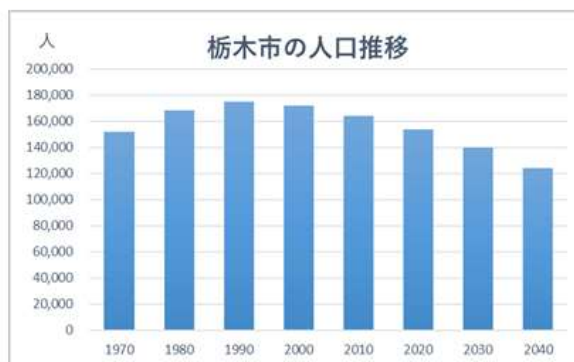
今後も人口減少が見込まれる

### 財政状況

厳しい財政状況が見込まれる

### 類似団体との比較

類似団体の議員定数平均より  
若干多い



栃木市

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、栃木市の人口は今後10年間で15万人を割り、減少が続くと予測されています。

財政状況は、低迷する経済情勢や人口減少により税収が減少する一方、少子高齢化に伴う社会保障費等が増加していくことが予測され、非常に厳しい財政状況が見込まれます。

類似団体との比較は、人口が同規模の近隣県の自治体の議員定数の平均は26人、人口と産業構造が似た自治体は29人、人口と面積が似ていて合併を経ている自治体は30人であり、栃木市は若干多いという状況でした。

## 7. 視点2 議会機能による分析

### 現在の常任委員会の設置状況



### 充実した審査のために必要な人数



⇒4つの常任委員会でそれぞれ7人が妥当と結論



栃木市

議会では、最終的に議決をするのは本会議ですが、詳細な審査は常任委員会で行われます。現在、栃木市議会では委員8人と7人で構成されている4つの常任委員会が設置されています。

常任委員会における審査について議論を行った結果、充実した審査を行うためには、常任委員会の数は4つでそれぞれ7人が妥当であるとししました。

#### <用語解説>

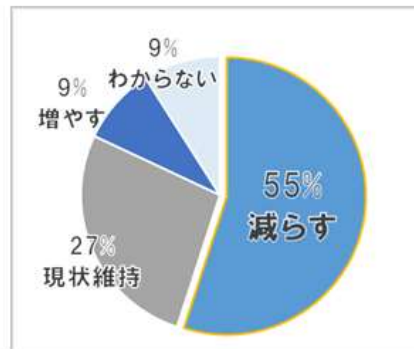
##### 本会議

議員全員が議場に集まり、提案したり、質問したり、話し合ったりしたうえで、議会としての意思決定を行う会議です。

## 8. 視点3 市民を含む第三者機関の意見

### 市民会議の意見

#### 過半数が減らすとの意見



#### <主な意見>

増やす … 合併により市域が広くなり、市民の声が届きにくくなった

現状維持 … 合併後の一体感もまだ低いので、しばらくは現状のままで良い

減らす … 人口減少傾向や財政状況等を考慮すると削減は必要



栃木市

市民を含む第三者機関として、市民会議から意見を聴取したところ、議員定数を減らすのが55%、現状のままだが27%、増やすのが9%、わからないのが9%という結果でした。

増やすとする意見では、「社会問題の深刻化や自然災害が続いており、議員の重要度が高まっている」、「合併により市域が広くなり、市民の声が議会に届きにくくなった」などの意見がありました。

現状のままとする意見では、「栃木市は面積が広いので、現状で適当である」、「合併後の一体感もまだ低いので、しばらくは現状のままで良い」などの意見がありました。

減らすとする意見では、「人口減少傾向や財政状況等を考慮すると削減は必要」、「定数を削減することで、議員の責任が増え、議会の活性化につながる」などの意見がありました。

#### <用語解説>

##### 市民会議

公募による市民や各種団体を代表する者、学識経験者などの委員で構成されている市の附属機関です。

## 9. 議会としての結論

### 議員へのアンケート

議員からもアンケート等により意見を聴取  
⇒議員報酬と併せた議論が必要 などの意見

### 議員定数検討委員会の結論

8回にわたる会議で議論  
⇒次期一般選挙から28人とする結論を出す

### 議会としての結論

議員提案により定数条例の改正案を提出  
⇒賛成19、反対9で可決

次期選挙から  
**28人**に



栃木市

議員定数の見直しにあたっては、議員からもアンケート等により意見を聴取しました。議員からは、「定数削減は若い世代の政治参画の門戸を狭めるため、議員報酬と併せた議論が必要」などの様々な意見が出されました。

議員定数検討委員会では、8回にわたる会議で議論を行い、検討結果や意見等を総合的に判断し、「次期一般選挙における議員定数は、28人とする」と結論を出しました。なお、**議員報酬**については、改選後も引き続き検討していくものとなりました。

令和3年3月定例会において、議員提案により議員定数を28人とする条例の改正案が提出され、審議の結果、賛成19、反対9の賛成多数により可決されました。

#### <用語解説>

##### 議員報酬

栃木市議会の議員報酬は議長が月額535,000円、副議長が465,000円、議員が420,000円で、このほか年2回期末手当が支給されています。なお、社会保障については原則として国民年金と国民健康保険への加入となります。（議員年金は平成23年に廃止されています。）

# 10. 議会改革度ランキング

## 議会改革度調査2020

早稲田大学マニフェスト研究所が全国の議会を対象に実施

＜栃木市議会の成績＞

**136位**  
**1,404議会**

**上位1割に  
ランクイン**

### おわりに

これからも議会改革を継続し、  
市民に信頼される議会を目指します！



栃木市

新生栃木市の発足からの継続的な取組みが評価され、早稲田大学マニフェスト研究所が実施した議会改革度調査2020では、栃木市議会は回答のあった1,404議会中136位と上位1割に入っています。

以上が4年間の議会改革の取組みとなります。

栃木市議会では、これからも議会改革を継続し、市民に信頼される議会を目指してまいります。

### ＜用語解説＞

#### 議会改革度調査

早稲田大学マニフェスト研究所が、全国の議会を対象に議会改革の取組状況や傾向を把握することを目的に行っている調査です。情報共有、住民参画、議会機能強化の3分野に関する設問があり、それらに回答することで、得点として改革度が数値化されます。上位300議会については、ランキングが公表されています。



## ＜参考資料＞

### 栃木市議会災害対応指針

全協決定 令和2年3月18日

#### 1. 趣旨

この指針は、栃木市内において地震、台風等の大規模災害が発生した場合、栃木市議会（以下「議会」という。）が栃木市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）と連携を図り、災害対策活動を支援するとともに、栃木市議会議員（以下「議員」という。）が市民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう、必要な事項を定めるものとする。

#### 2. 基本方針

- (1) 議会は、災害の状況に応じ、必要な体制を整備しながら、災害対策本部が行う災害対応に最大限の協力をする。
- (2) 議長は、副議長とともに、議会の災害対応に関する事務の総括に当たる。
- (3) 議員は、(1)のほか、地域の被害状況の把握に努め、市民の安全確保と応急対応等に当たるとともに、市民への適切な情報提供に努める。
- (4) 議員は、市当局が災害対応に専念し、その妨げとならないよう、個別の要請は避け、必要に応じて、議長を通じ災害対策本部へ要請する。

#### 3. 大規模災害の判断基準

- (1) 市内で最大震度5強以上が観測される地震が発生したとき。
- (2) 大雨、暴風、暴風雪、大雪等の特別警報が発表されたとき。

#### 4. 災害時の対応行動

議長は、災害対策本部が設置された場合、災害の状況により、全議員で構成する栃木市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」）を設置し、次に掲げる事務を行う。

- (1) 議員の安否確認
- (2) 災害情報の収集・整理
- (3) 議員及び災害対策本部への情報提供
- (4) 災害対策本部への要望
- (5) その他、議長が必要と認める事項

#### 【初動対応期（災害発生時から24時間以内）】

- (1) 議長及び副議長は、速やかに登庁するものとする。  
※議長及び副議長がともに登庁できないときは、下記の優先順により、災害対応における議長の職務を代理する。
- (2) 議員は、安否を議会事務局に連絡すること。連絡を受け、議会事務局は、議員の安否を議長に報告すること。
- (3) 議員は、それぞれの地域において活動すること。
- (4) 議員は、自らの所在または連絡先を明らかにし、連絡体制を確立すること。
- (5) 議長は、議員へ災害情報を提供する。情報の伝達はタブレットを有効活用すること。

(6) 議長は、必要に応じ、議員の登庁を指示すること。

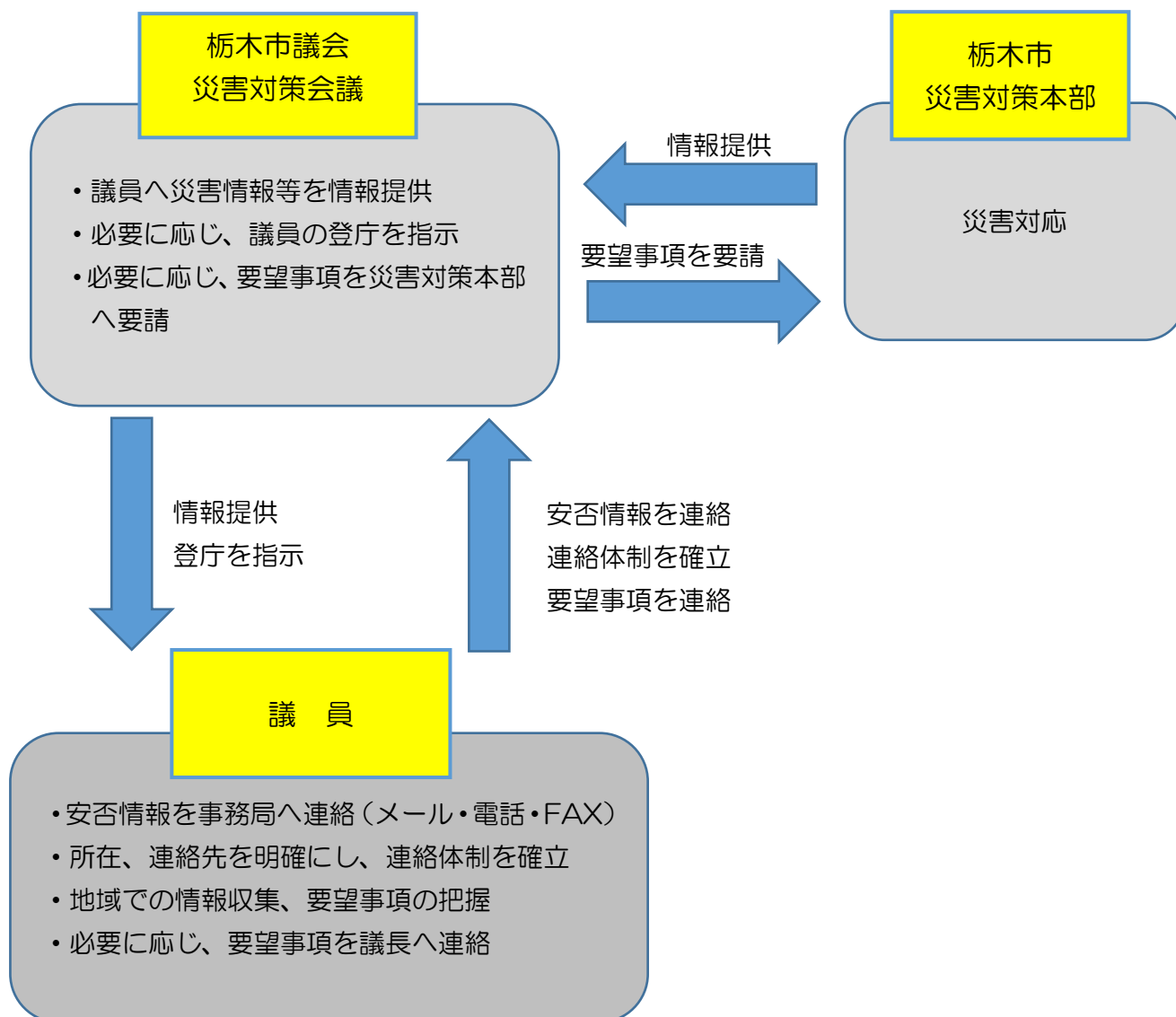
【中期（災害発生時からおおよそ1週間以内）】

- (1) 議長は、災害対策本部からの新しい情報を議員に提供するものとする。
- (2) 議員は、地域における被災地及び避難所等で情報収集を行うこと。
- (3) 議員は、地域における被災地及び避難所等での要望事項を把握し、必要に応じて議長へ連絡をすること。連絡を受けた議長は、必要と認めるときは、災害対策本部へ要請を行うものとする。
- (4) 議長は、必要と認めるときは、議員全員協議会を開催し、今後の対応について協議するものとする。

【後期（災害発生時からおおよそ1週間以降）】

- (1) 議長は、必要に応じて臨時会を招集請求し、災害対策に対する対応を協議するものとする。
- (2) 議員は、地域において、情報収集に努める。
- (3) 議長は、被災地及び避難所等の状況に応じて、市へ要請、要望を行う。

【災害時の行動（イメージ）】





## 1. 趣旨

本マニュアルは、新型コロナウイルス等の感染症の予防対策を定めるとともに、議員またはその家族等が感染した場合における取り扱いについて定めることで、感染防止及び感染拡大を最小限に抑え、議会機能の停止を防ぐことを目的とする。

## 2. 感染予防策の徹底

- ①議長は、議員に体温の測定と記録を求めること。
- ②議員は、議会エリアにおいて、マスクを着用すること。
- ③議員は、登庁時、トイレ使用後等に、手洗い、または手指の消毒を行うこと。
- ④議員は、議会エリア入口にある体調チェック表に記入すること。
- ⑤議員は、昼食等を取る際に、可能な限り対面ではなく横並びで座り、食事中的会話は控えめにする。

## 3. 議員への感染が疑わしい場合の対応

### （1）議員本人の場合

議員は、少なくとも以下のいずれかに該当することとなった場合には、事務局への連絡及び栃木県新型コロナウイルスコールセンター(0570-052-092)又はかかりつけ医へ問い合わせをしたうえで、自宅に待機する。

（ア）息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

（イ）妊婦及び重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（ウ）上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様。）

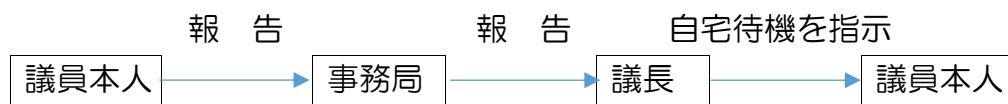
### （2）同居家族の場合

議員は、同居家族が上記（ア）～（ウ）のいずれかに該当することとなった場合、または濃厚接触者や感染者となった場合には、事務局への連絡及び栃木県新型コロナウイルスコールセンター(0570-052-092)又はかかりつけ医へ問い合わせをしたうえで、自宅に待機する。

### （3）議会の対応

議長は、議員に新型コロナウイルス感染症の検査の状況、診断結果等を、別紙報告書(P5参照)を使って速やかに事務局へ報告させたいうえで、自宅待機させる。

なお、同居家族が濃厚接触者となった場合は、全議員に周知する。



**【議員の対応】**

- ・新型コロナウイルスコールセンター又はかかりつけ医に電話相談
- ・相談の結果を事務局に報告（別紙報告書を使用）
- ・自宅で待機

(4) 議員活動の再開

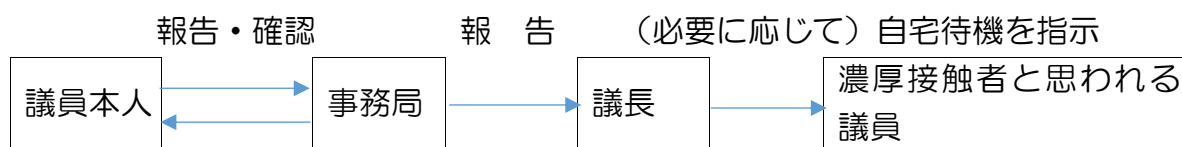
議長は、議員本人または同居家族（濃厚接触者を含む）が検査不要(コロナの可能性が低い)もしくはPCR検査の結果が陰性となった場合、本人または同居家族の症状が消失した日もしくはPCR検査の結果が判明した日から起算して3日間、健康観察のため自宅等に待機させるが、医療機関又は県南健康福祉センター(以下「保健所」という(健康対策課 0285-22-1219))の指示等があるときは、その指示等に従う。

**4. 議員が濃厚接触者となった場合の対応**

※同居家族が感染者となった場合を含む

(1) 検査結果等の速やかな報告

- ①保健所が濃厚接触者とした議員は、保健所の指示に従い速やかにPCR検査を受検のうえ、別紙報告書を使って事務局に結果を報告し、自宅で待機する。
- ②議長は感染拡大防止のため、速やかに濃厚接触者と見込まれる議員を最終接触日から起算して3日間自宅に待機させ、その内容を全議員に周知する。



**【議員の対応】**

- ・PCR検査の結果を事務局に報告（別紙報告書を使用）
- ・自宅で待機

**【議会の対応】**

- ・庁舎内での行動を確認、および濃厚接触者の把握
- ・必要に応じて濃厚接触者と思われる議員に自宅待機を指示し、全議員に周知
- ・必要に応じて新型コロナウイルス感染症対策室に報告

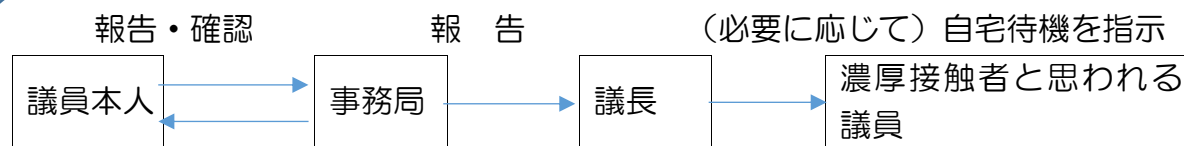
(2) 議員活動の再開

議長は、濃厚接触者とされた議員のPCR検査の結果が陰性であった場合であっても、当該議員を感染者との最終接触日から起算して14日間、健康観察のため自宅等に待機させるが、医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う。

## 5. 議員が感染者となった場合の対応

### (1) 感染者発生の把握、報告及び周知

- ①事務局は、保健所及び市の新型コロナウイルス感染症対策室に報告し、対応について助言・指導を受ける。また、議員に対しては議会内で感染者が確認されたことを周知するとともに、2. に掲げる感染予防策を改めて周知徹底する。
- ②事務局は、別紙報告書を使って感染者から接触した議員及び職員、使用した設備・備品、庁舎内での移動経路等を職員課及び管財課に報告する。
- ③議長は感染拡大防止のため、速やかに濃厚接触者と見込まれる議員を最終接触日から起算して7日間、自宅に待機させる。
- ④議長は速やかに代表者会議等を開催し、対応を決定のうえ、全議員に周知する。ただし、当該会議等を開催することができない時、又はその暇がない時は、議長等の判断により決定する。
- ⑤事務局は市のホームページ、SNS 等を活用して市民等に情報発信を行うとともに、メディア等への情報提供を行う。



#### 【議員の対応】

- ・別紙報告書を使って感染の状況を事務局に報告

#### 【議会の対応】

- ・庁舎内での行動を確認、および濃厚接触者の把握
- ・必要に応じて濃厚接触者と思われる議員に自宅待機を指示し、全議員に周知
- ・保健所及び新型コロナウイルス感染症対策室に報告・相談
- ・職員の体制及び施設の消毒について職員課及び管財課に報告・相談
- ・代表者会議等を開催し、対応を決定のうえ、全議員に周知
- ・市のホームページ、SNS 等を活用して市民等に情報発信を行うとともに、メディア等への情報提供

### (2) 議員活動の再開

議長は、原則として保健所等が示した基準や医師の判断を遵守するとともに、本人へ体力の回復状況等を確認しながら議会へ復帰できるよう進める。

## 6. 施設等の閉鎖及び消毒

- ①議会施設(以下「施設」という)の閉鎖等重要事項については、代表者会議等を開催して決定する。ただし、当該会議等を開催することができない時、又はその暇がない時は、議長等の判断により決定する。
- ②施設の閉鎖範囲及び消毒については、管財課と協議のうえ議会エリアを中心に、市の対応マニュアルに準ずる。

## 7. まとめ

### (1) 登庁自粛期間

	感染疑い	濃厚接触者	感染者
① 議員本人	症状が消失した日 もしくはPCR検査の結果が判明した日から起算して3日間、自宅待機 (医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う)	感染者との最終接触日から起算して14日間、自宅待機 (医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う)	保健所等が示した基準や医師の判断を遵守
② 同居家族	症状が消失した日 もしくはPCR検査の結果が判明した日から起算して3日間、自宅待機 (医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う)	PCR検査の結果が判明した日から起算して3日間、自宅待機(医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う)	感染者との最終接触日から起算して14日間、自宅等に待機(医療機関又は保健所の指示等があるときは、その指示等に従う)
③ 同僚議員※		①議員本人との最終接触日から起算して3日間、自宅待機	①議員本人との最終接触日から起算して7日間、自宅待機

※①の議員本人が濃厚接触者または感染者の際に、「濃厚接触者と思われる」同僚議員

### (2) 全議員への周知対象

	感染疑い	濃厚接触者	感染者
① 議員本人	×	○	○
② 同居家族	×	○	○
③ 同僚議員※		○	○

※①の議員本人が濃厚接触者または感染者の際に、「濃厚接触者と思われる」同僚議員

栃木市議会の議員定数の変遷

合併前	1市3町合併時 (H22.3)	西方町合併時 (H23.10)	岩舟町合併時 (H26.4)	新生栃木市 (H30.4)
議員定数	31人	34人	34人	30人
旧栃木市 20人 大平町 18人 藤岡町 14人 都賀町 14人 計 66人	栃木地域 15人 大平地域 7人 藤岡地域 5人 都賀地域 4人	栃木地域 15人 大平地域 7人 藤岡地域 5人 都賀地域 4人	栃木地域 大平地域 藤岡地域 都賀地域 西方地域 30人	栃木地域 大平地域 藤岡地域 都賀地域 西方地域 岩舟地域 30人
西方町 10人	→	西方地域 3人		
岩舟町 14人	→		岩舟地域 4人	
増減数	▲ 35人 (66人-31人)	▲ 7人 (41人-34人)	▲ 14人 (48人-34人)	▲ 4人 (34人-30人)

※旧1市5町議員定数 90人 - 現議員定数 30人 = 総削減数 60人

全国類似都市の議員定数について

- 人口は、令和元年6月1日現在の住民基本台帳による。
- 市域面積は、令和元年7月1日現在全国市議会議長会の調査による。
- 定数は、平成30年12月31日現在全国市議会議長会の調査による。
- 財政力指数は、総務省「2017市町別決算状況調」による。
- 職員数は、総務省「2018地方公共団体定員管理調査」による。

(1) 近隣県の議員定数について

茨城県 (人口10~30万人)

No.	都市名	人口(人)	面積(k㎡)	定数	市制施行	議員1人当たり人口	議員1人当たり面積(k㎡)	財政力指数	職員数	人口千人当たり職員数
1	水戸市	269,742	217.32	28	M.22.4.1	9,634	7.76	0.85	2,074	7.69
2	日立市	178,921	225.78	28	S.14.9.1	6,390	8.06	0.83	1,416	7.91
3	土浦市	142,083	122.89	24	S.15.11.3	5,920	5.12	0.87	982	6.91
4	古河市	143,216	123.58	24	H.17.9.12	5,967	5.15	0.74	882	6.16
5	取手市	107,236	69.94	24	S.45.10.1	4,468	2.91	0.71	795	7.41
6	つくば市	235,602	283.72	28	S.62.11.30	8,414	10.13	1.02	1,861	7.90
7	ひたちなか市	158,802	99.96	25	H.6.11.1	6,352	4.00	0.95	893	5.62
8	筑西市	104,521	205.30	24	H.17.3.28	4,355	8.55	0.68	932	8.92
	平均	167,515	168.56	26		6,438	6.46		1,229	7.32
	栃木市	160,804	331.50	30		5,360	11.05	0.73	1,364	8.48

群馬県 (人口 10~30 万人)

No.	都市名	人口(人)	面積(k m <sup>2</sup> )	定数	市制施行	議員 1 人当 り人口	議員 1 人当 たり 面積(k m <sup>2</sup> )	財政力 指数	職員数	人口千人 当 たり 職員数
1	桐生市	110,904	274.45	22	T.10.3.1	5,041	12.48	0.57	1,090	9.83
2	伊勢崎市	213,317	139.44	30	H.17.1.1	7,111	4.65	0.83	2,468	11.57
3	太田市	224,355	175.54	30	H.17.3.28	7,479	5.85	1.06	1,417	6.32
	平均	182,859	196.48	27		6,544	7.66		1,658	9.24
	栃木市	160,804	331.50	30		5,360	11.05	0.73	1,364	8.48

埼玉県 (人口 10~30 万人)

No.	都市名	人口(人)	面積(k m <sup>2</sup> )	定数	市制施行	議員 1 人当 り人口	議員 1 人当 たり 面積(k m <sup>2</sup> )	財政力 指数	職員数	人口千人 当 たり 職員数
1	熊谷市	197,958	159.82	30	H.17.10.1	6,599	5.33	0.89	1,345	6.79
2	加須市	113,174	133.30	28	H.22.3.23	4,042	4.76	0.75	718	6.34
3	春日部市	234,267	66.00	32	H.17.10.1	7,321	2.06	0.78	1,897	8.10
4	狭山市	151,154	48.99	22	S.29.7.1	6,871	2.23	0.90	843	5.58
5	鴻巣市	118,487	67.44	26	S.29.9.30	4,557	2.59	0.72	691	5.83
6	深谷市	143,529	138.37	24	H.18.1.1	5,980	5.77	0.76	1,047	7.29
7	上尾市	228,593	45.51	30	S.33.7.15	7,620	1.52	0.90	1,417	6.20
8	草加市	249,425	27.46	28	S.33.11.1	8,908	0.98	0.91	1,778	7.13
9	戸田市	140,035	18.19	26	S.41.10.1	5,386	0.70	1.23	896	6.40
10	入間市	148,109	44.69	22	S.41.11.1	6,732	2.03	0.93	886	5.98
11	朝霞市	141,236	18.34	24	S.42.3.15	5,885	0.76	0.98	766	5.42
12	新座市	165,493	22.80	26	S.45.11.1	6,365	0.88	0.91	873	5.28
13	久喜市	153,400	82.41	27	H.22.3.23	5,681	3.05	0.87	913	5.95
14	富士見市	111,567	19.77	21	S.47.4.10	5,313	0.94	0.80	566	5.07
15	三郷市	142,155	30.22	24	S.47.5.3	5,923	1.26	0.95	903	6.35
16	坂戸市	101,163	41.02	20	S.51.9.1	5,058	2.05	0.83	576	5.69
17	ふじみ野市	114,488	14.64	21	H.17.10.1	5,452	0.70	0.82	621	5.42
	平均	156,131	57.59	25		6,100	2.21		984	6.17
	栃木市	160,804	331.50	30		5,360	11.05	0.73	1,364	8.48

(2) 人口と産業構造に応じた類似都市の議員定数について

一般市Ⅳ－2(19 都市)

人口15万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%未満の都市

No.	県名	都市名	人口(人)	面積 (k m <sup>2</sup> )	定数	市制施行	議員1 人当た り人口	議員1 人当た り面積 (k m <sup>2</sup> )	財政力 指数	職員数	人口千人 当たり 職員数
1	茨城県	ひたちなか市	158,802	99.96	25	H.6.11.1	6,352	4.00	0.95	893	5.62
2	愛知県	安城市	189,495	86.05	28	S.27.5.5	6,768	3.07	1.28	1,095	5.78
3	愛知県	豊川市	186,615	161.14	30	S.18.6.1	6,221	5.37	0.88	1,868	10.01
4	愛知県	小牧市	152,975	62.81	25	S.30.1.1	6,119	2.51	1.20	1,946	12.72
5	栃木県	小山市	167,454	171.76	30	S.29.3.31	5,582	5.73	0.97	1,141	6.81
6	静岡県	磐田市	169,864	163.45	26	H.17.4.1	6,533	6.29	0.85	2,011	11.84
7	三重県	鈴鹿市	199,921	194.46	32	S.17.12.1	6,248	6.08	0.88	1,426	7.13
8	愛知県	刈谷市	152,604	50.39	28	S.25.4.1	5,450	1.80	1.37	1,048	6.87
9	千葉県	市原市	276,499	368.17	32	S.38.5.1	8,641	11.51	1.01	2,018	7.30
10	島根県	出雲市	175,728	624.36	32	H.17.3.22	5,492	19.51	0.53	1,517	8.63
11	愛知県	西尾市	172,345	161.22	30	S.28.12.15	5,745	5.37	0.98	1,674	9.71
12	岐阜県	大垣市	161,380	206.57	22	T.7.4.1	7,335	9.39	0.89	2,598	16.10
13	富山県	高岡市	171,121	209.57	27	H.17.11.1	6,338	7.76	0.75	1,833	10.71
14	長野県	上田市	157,412	552.04	30	H.18.3.6	5,247	18.40	0.60	1,218	7.74
15	茨城県	日立市	178,921	225.78	28	S.14.9.1	6,390	8.06	0.83	1,416	7.91
16	広島県	東広島市	187,933	635.16	30	S.49.4.20	6,264	21.17	0.83	1,536	8.17
17	栃木県	栃木市	160,804	331.50	30	H.22.3.29	5,360	11.05	0.73	1,364	8.48
18	三重県	松阪市	163,950	623.58	28	H.17.1.1	5,855	22.27	0.62	1,844	11.25
19	愛媛県	今治市	155,896	419.14	32	H.17.1.16	4,872	13.10	0.55	1,363	8.74
	平均		175,775	281.43	29		6,148	9.60		1,569	9.03



(3) 類似都市の議員定数について

類似都市とは、人口12万人～20万人、市域面積が300km<sup>2</sup>以上、平成の合併を経ている都市とする。

No.	都市名	人口(人)	面積 (km <sup>2</sup> )	合併年月日	定数			議員1人当たり人口	議員1人当たり面積(km <sup>2</sup> )	財政力指数	職員数	人口千人当たり職員数
					合併時	現行	増減					
1	釧路市	168,971	1,362.90	H.17.10.11	34	28	▲6	6,035	48.68	0.45	2,539	15.03
2	弘前市	170,710	524.20	H.18.2.27	34	28	▲6	6,097	18.72	0.49	1,421	8.32
3	石巻市	143,479	554.59	H.17.4.1	34	30	▲4	4,783	18.49	0.52	1,924	13.41
4	大崎市	129,134	796.80	H.18.3.31	34	30	▲4	4,304	26.56	0.51	2,105	16.30
5	鶴岡市	126,093	1,311.53	H.17.10.1	41	32	▲9	3,940	40.99	0.42	1,903	15.09
6	上田市	157,412	552.04	H.18.3.6	34	30	▲4	5,247	18.40	0.60	1,218	7.74
7	松阪市	163,950	623.58	H.17.1.1	34	28	▲6	5,855	22.27	0.62	1,844	11.25
8	出雲市	175,728	624.36	H.17.3.22	34	32	▲2	5,492	19.51	0.53	1,517	8.63
9	岩国市	132,348	873.72	H.18.3.20	34	30	▲4	4,412	29.12	0.58	1,307	9.88
10	周南市	143,079	656.29	H.15.4.21	34	30	▲4	4,769	21.88	0.79	1,377	9.62
11	今治市	155,896	419.14	H.17.1.16	34	32	▲2	4,872	13.10	0.55	1,363	8.74
12	唐津市	121,765	487.60	H.17.1.1	34	30	▲4	4,059	16.25	0.42	1,334	10.96
13	諫早市	136,841	341.79	H.17.3.1	34	30	▲4	4,561	11.39	0.53	877	6.41
14	八代市	127,182	680.60	H.17.8.1	34	28	▲6	4,542	24.31	0.49	1,095	8.61
15	都城市	164,682	653.36	H.18.1.1	34	29	▲5	5,679	22.53	0.52	1,410	8.56
16	霧島市	125,868	603.18	H.17.11.7	48	26	▲22	4,841	23.20	0.54	1,100	8.74
	平均	146,446	691.61			30		4,968	23.46		1,521	10.46
	栃木市	160,804	331.50	H.22.3.29	34	30	▲4	5,360	11.05	0.73	1,364	8.48

※諫早市のH31.1.1以降に運用の議員定数は26 16市の平均定数は29

## 令和2年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

### 提言事項1 早急な河川対策の実施について

#### 【議会としての提言】

近年、集中豪雨等の自然災害が激甚化しており、本市においても短期間のうちに2度の水害に見舞われており、市民の貴重な財産、生命が失われている。

これを受けて、県では永野川・巴波川の河川改修事業を計画しているものの、ある程度期間を要する事業であるため、市民からはその間に再び水害に遭うのではないかという不安から、早急な河川対策を求める声が多くあがっている。

#### ① 国・県等の関係機関との連携

永野川・巴波川の河川改修事業の実施主体である県に対し、改修箇所に優先順位をつけ、危険箇所についてはスピード感を持って改修するように働きかけること。また、事業が完了するまでの期間、国・県等の関係機関と連携し、河川パトロールの強化等による危険箇所の確認・対策や、洪水リスク情報の発信等により、市民の不安解消を図ること。

#### ② 市としても河川対策の実施を

永野川・巴波川等の河川管理者は県ではあるが、河川対策を県だけにまかせるのではなく、市としても側溝等の排水路対策や調整池の整備、田んぼダムを活用等の様々な手法を検討し、必要な対策に取り組むこと。

#### 【市の対応】

#### ① 国・県等の関係機関との連携

近年の出水により、甚大な被害が発生した一級河川巴波川では、浸水対策事業を導入し、地下捷水路の整備を令和2年度より県において事業に着手し、来年度から本体工事の整備が開始される予定で、令和7年度の完了を目指しております。

一方、一級河川永野川の改良復旧事業については、令和元年度より工事に着手し、令和5年度の完了を目指しております。

市といたしましても、事業の早期完了に向け県に要望し、連携しながら迅速に浸水対策を進め、事業完了までの間、県と合同で河川パトロールを実施するなど、監視の強化を図ってまいります。

あわせて、県では河川監視カメラの増設や、緊急速報メールの配信など行っており、市も連携して洪水リスクの情報を正確に発信することで、市民の不安解消を図ってまいります。

〔治水対策室〕

#### ② 市としても河川対策の実施を

巴波川流域の河川対策といたしましては、市街地中心部を貫流する巴波川へ流込する旧赤津川や清水川等の支川の流量を抑制することが、巴波川本川への負荷の軽減となりますので、これら支川の改修や、調節地の整備を検討しているところであります。

永野川流域の河川対策としたしましては、内水被害が発生しているエリアにおいて、内水被害軽減に向けた対策手法の検討を進めております。

また、洪水対策として有効的な田んぼダムの整備につきましては、昨年度に巴波川上流部の栃木市土地改良区及び、都賀町土地改良区の水田で田んぼダムが整備されました。今年度も、引き続きそれぞれの土地改良区及び、西方地域の小倉堰土地改良区エリアで水田農家にご協力をいただきながら、整備を進めてまいります。〔道路河川維持課・農林整備課〕

## **提言事項2 安全・安心な避難所運営について**

### **【議会としての提言】**

#### **① 避難所における新型コロナウイルス対策**

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民からは避難所における対策を心配する意見が多く寄せられている。市においては、令和2年6月に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営指針」を策定しているが、これらの対策を市民に対して周知することで市民の不安解消に努めるとともに、避難所開設時にこの指針に沿った適切な運営ができるよう必要に応じて訓練を実施すること。

#### **② 地域と連携した避難所運営の検討**

現在、市が主体となって避難所の運営を行っているが、大規模災害時には災害対応のため職員がそれぞれの班に分散してしまい、限られた職員できめ細やかな運営をするには限界があることから、自主防災組織等の地域と連携した避難所運営の手法を研究、検討すること。

#### **③ 安全な避難方法の周知**

避難に際しては、行政からの情報だけに頼るのではなく、市民自らが命を守る行動を考え、適切な行動をとることが重要である。しかし、避難所に行くことが避難であるという意識から、危険な状況の中でも、無理に避難所に向かうようなケースも見受けられる。市ではこれまでも広報とちぎやホームページ等で周知を行っているが、引き続き、様々な媒体を活用しながら垂直避難等の避難所に行けない場合の避難方法や避難時に注意すべきこと等の周知を強化すること。

### **【市の対応】**

#### **① 避難所における新型コロナウイルス対策**

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営指針につきましては、令和2年7月にホームページで周知を行いました。また、広報とちぎ8月号の防災特集記事に併せて、避難所への避難の考え方や感染症対策を含めた持出し物品リストを載せたチラシを全戸配布いたしました。

また、災害時に開設する避難所の運営につきましては、スムーズに避難所の開設・運営を行うことを目的として、避難所開設訓練を実施し、その中で災害時の初動を想定して新型コロナウイルス感染症対策を含めた動線の確認、班員の役割分担、備品の配置確認等を行っております。

さらに、各避難所で班員による避難所の点検を行うとともに避難者受入れ時の訓練を実施し、避難所の開設・運営に備えております。〔危機管理課・健康増進課〕

## ② 地域と連携した避難所運営の検討

市内には65団体の自主防災組織がありますが、市内全体では組織数が少ない状況にあります。まずは、自主防災組織の設立を最優先課題とし研修会、出前講座などにより啓発を行い、組織設立の支援をしております。避難所は、避難者による運営が理想であることから自主防災組織や地域の方と協力体制が取れるよう運営体制の整備を検討いたします。〔危機管理課〕

## ③ 安全な避難方法の周知

適切な避難方法については、安全な場所にいる場合は移動する必要が無いこと、自分や家族の年齢や身体的な状況等に応じて適切なタイミングで避難すること、安全な場所に住む親戚、知人宅、ホテル等も避難先の選択肢になること、屋外へ移動することが危険な場合は自宅の2階や斜面の反対側など少しでも安全な場所へ移動すること等を周知してきたところです。

今後も、出前講座、コミュニティFM出演、広報紙への記事掲載等のあらゆる機会を捉え、周知に努めてまいります。

また、災害対策基本法の改正に伴い、令和3年5月20日から新たな避難情報の運用が開始されていることについても併せて周知してまいります。〔危機管理課〕

# 提言事項3 災害等の緊急時における情報発信の充実について

## 【議会としての提言】

### ① 緊急時でも必要とする情報にアクセスしやすいホームページ作成を

市では広報とちぎをはじめ、ホームページやSNS等の様々な媒体を活用して情報発信を行っている。その中でも、ホームページは災害等の緊急時において、市民に対して迅速な情報発信ができる媒体として重要な役割を担っている。

市のホームページは分かりやすいとの意見がある一方で、災害等の緊急時には情報が溢れて、知りたい情報にたどり着けない等の意見もあることから、このような状況においても、必要とする情報に簡単にアクセスでき、効率的に情報収集ができるよう、ホームページの構造やカテゴリ等の研究、改善を図ること。

### ② インターネットに触れる機会が少ない方への情報発信の強化

市ではこれまでホームページやSNS等の媒体を活用し、市民に対して迅速な情報発信を行っている。市民からはこれらの取組みに対して一定の評価を得られているものの、一方で高齢者等のインターネットに触れる機会が少ない方への情報発信を今後の課題とする意見も多く寄せられている。

防災行政無線等による災害情報の発信は、聞こえづらいといった意見も多く、増設するにもコスト面や騒音等の問題があることから、これらを補完するものとして、防災ラジオの普及促進や、防災行政無線と防災ラジオで連動して流れる情報の充実、自主防災組織等の地域

の組織との連携により、このような方への情報発信を強化すること。

### 【市の対応】

#### ① 緊急時でも必要とする情報にアクセスしやすいホームページ作成を

緊急時の市ホームページでの情報発信について、令和元年東日本台風の際は、災害情報や支援情報を掲載した各ページへのリンクをまとめた、1ページの「集約ページ」を設け、職員が手作業で各ページへのリンク設定をして管理をしましたが、ピーク時には「集約ページ」からリンクされるページ数が非常に多くまた多岐にわたったことや、内容の新旧が一目では確認できないなど、情報にアクセスしにくい状況が発生しました。

現在行っている新型コロナウイルス関連情報の発信については、当初は東日本台風と同様「集約ページ」を設けて発信を行いましたが、情報量が多くなったことから、独立したカテゴリ整理や新着情報の管理ができる「サブサイト」機能を使用した発信に切り替えました。これにより、カテゴリや内容の新旧が自動的に整理され、可視化しやすくなったほか、広報主管課と感染症主管課で、随時協議を行いながら、サブサイト独自のトップページの内容やカテゴリの見直しを行うなど、柔軟な運用を行うことができました。

このことから、今後災害等の緊急時の市ホームページからの情報発信については、速やかに当該情報に特化した「サブサイト」を構築し、情報の集約と発信を行ってまいります。また、ホームページのアクセス解析などにより、市民の皆様が必要としている情報やニーズの変化を随時把握し、優先度の高い情報にアクセスしやすくするなど、効率的な情報発信に努めてまいります。〔広報課〕

#### ② インターネットに触れる機会が少ない方への情報発信の強化

同報系防災行政無線の放送は、雨や風などの気象条件や周辺の建物等による反響、遮音性の高い屋内にいる場合等により、聞き取りにくい場合があるため、防災行政無線から放送された24時間以内の直近の内容を聞くことができる電話応答サービス（TEL：0282-24-3322）の運用の他、市のホームページ、Facebook、Twitterにも放送内容を掲載することで、できる限り広く周知ができるよう努めております。

また、避難情報や開設している避難所等の災害に関する情報については、同報系防災行政無線、防災ラジオ（コミュニティFM）、テレビ、緊急速報メール、CC9登録制メール、市のホームページやSNSなど、複数の媒体において、同内容の情報を発信しております。このことから、市民の皆様においてはご自身に適したいずれかの媒体から情報を取得していただくことができるものと考えております。

引き続き、複数の媒体を用いての遅滞の無い正確な情報発信に努めるとともに、高齢者等のインターネットに触れる機会が少ない方に対しても漏れなく情報が伝達されるよう、情報の収集手段の周知に取り組んでまいります。〔広報課・危機管理課〕

## 提言事項4 多様なニーズに対応した教育環境の整備について

### 【議会としての提言】

### ① 学校への栄養教諭等の配置促進

近年、食物アレルギーを持つ子どもは増加傾向にあるものの、市が作成した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」によると、校内の常勤栄養士や栄養職員の在籍率は20～30%と低い水準にとどまっている。

学校における食物アレルギー事故を防止し、食物アレルギーを抱える児童生徒及び保護者が安心して生活を送れるようにするためにも、専門的な知識を有する栄養教諭等を適切に配置し、組織体制の強化を促進すること。

### ② 不登校に関する支援体制の事前説明

保護者が不登校に関する支援体制を知らないことは、子どもが不登校になった際に、強い不安を感じたり、周囲に相談できずに孤立したりすることで、初動期に適切な支援を受けられないといった事態にもつながる。

これらの解消を図るため、不登校であるないにかかわらず、年度初め等に、不登校は周囲の環境等によっては誰にでも起こり得ることであることや、学校や市の支援体制について保護者に対して説明を行うように努めること。

### ③ 教職員の知識の向上と情報共有

食物アレルギーや不登校、発達障がい等の様々な課題を抱える児童生徒に適切に対応するためには、教職員がこれらに対する理解を深め、関係者と情報共有をしつつ、連携をしていくことが必要であることから、教職員の定期的な研修の実施や情報共有の場を設ける等の取組みを推進すること。

## 【市の対応】

### ① 学校への栄養教諭等の配置促進

本市におきましては、給食調理場及び学校給食センターに、栄養教諭及び学校栄養職員を15人、市採用の栄養士を5人配置し、食物アレルギーを抱える児童生徒が給食を安心して食べられるとともに、食物アレルギー事故を防止しております。

しかしながら、食物アレルギーを持つ児童生徒が増加し、平成27年3月には、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」により、組織的な対策を講じる必要があるため、栄養教諭を1校に1人配置できるよう県及び国に要望しております。〔保健給食課〕

### ② 不登校に関する支援体制の事前説明

不登校の要因は学校や本人に関わる状況等個々に異なるものの、誰にでも起こりえる状態であることが国の調査等により示されている。児童生徒に関わる相談窓口の紹介を個人面談等の機会に加えて、PTA保護者会等の機会や学校だより等の方法を通じて周知し、保護者の不安の軽減及び児童生徒の不安の解消に向けた取組みを推進してまいります。〔学校教育課〕

### ③ 教職員の知識の向上と情報共有

食物アレルギーに対する理解を深めるとともに、情報共有の場として、食物アレルギー対応における個別講習会、給食主任研修会、養護部会、食育研究会等を実施しております。

また、年々増加傾向にある不登校や、発達障がい等の様々な課題を抱える児童生徒に対し

て適切に対応するため、市内教職員に向けて研修会を実施しております。また、情報共有のため、学校や他機関とのケース会議等も実施しております。〔学校教育課・保健給食課〕

## **提言事項5 行政のデジタル化の推進について**

### **【議会としての提言】**

新型コロナウイルス感染症の拡大は、行政のデジタル化の遅れによる多くの課題を表面化させた。国においてはデジタル庁の創設を進めるなど、社会全体のデジタル化に向けて大きく動き始めている。市においても、この流れに取り残されることなくデジタル化を加速させることは住民サービスの向上や業務の効率化の観点からも重要である。

#### **① オンライン化による行政手続きの簡素化・効率化の推進**

新しい生活様式に應える行政サービスを実現するためには、押印等の見直しによる手続きの簡素化に加え、電子申請等のオンライン化等の取組みが必要であることから、高齢者等のインターネットに触れる機会の少ない方へ配慮しつつ、これらを推進すること。

#### **② テレワーク等に対応した業務環境の整備**

新型コロナウイルス感染症に対応した働き方としてテレワークやオンライン会議等の必要性が高まっているため、個人情報の取扱いやセキュリティの確保に留意しつつ、必要な業務環境の整備を進めること。

#### **③ 災害対応へのICT活用の検討**

令和元年東日本台風による水害のように被害が広範囲にわたる場合、膨大な情報を分析・整理して復旧作業にあたり、市民に対して分かりやすくきめ細やかな情報発信を行ったりするためには、ICTの活用が必要不可欠であることから、災害対応へのICTの効率的な活用について検討を進めること。

### **【市の対応】**

#### **① オンライン化による行政手続きの簡素化・効率化の推進**

申請者の利便性の向上と行政手続きの簡素化を図るとともに、将来的なオンライン化に対応するため、本市では、令和3年3月から申請書等の押印を段階的に廃止しており、9月1日時点において、押印が必要な申請書等の約9割について、押印を廃止したところです。

また、本市における今後のデジタル化の方向性を定めた第2期栃木市情報化計画を令和3年3月に策定し、行政手続きのオンライン化の推進に関する取り組みや、情報通信技術を利用できる人とそうでない人とのデジタルデバインド（情報格差）への対策を掲げております。

現在もインターネットを通し、行政手続きができる電子申請システムを運用しておりますので、より多くの方に利用いただけるようデジタルデバインドに配慮しつつ、申請の種類をさらに増やしてまいります。〔行財政改革推進課・情報システム課〕

#### **② テレワーク等に対応した業務環境の整備**

テレワークについては、使用台数が75台と制限はありますが、本年1月より自宅のパソコンから庁舎内の情報系パソコンをリモートで操作できる自治体テレワークシステムを試



行的に運用しております。

現状では、利用状況が少ないことが課題であり、利用者及び各課からの意見を聞いて、テレワークの可能な業務や課題の洗い出しを実施します。

また、オンライン会議については、専用の Web パソコンの貸出を行っており、各課でオンライン会議が実施されている状況です。〔職員課〕

### ③ 災害対応への ICT 活用の検討

令和元年東日本台風における本市の災害対応について検証した結果、避難した方の約4割が、警戒レベル5の災害発生情報が発令されてから避難行動をしていたことがわかりました。

市から発令する避難情報に応じた適切な避難行動について市民の理解を図り、早めの避難行動に移っていただけるよう啓発を行うとともに、市の的確な防災情報を発信することが重要でありますので、最新の情報発信の手段や方法について常に研究し、災害対応への ICT の効率的な活用について検討を進めてまいります。（※今年度から、スマートフォンなどで避難所の開設・混雑状況が確認できる配信サービスを市ホームページに掲載し、災害時における情報提供の拡充を図っているところであります。）〔危機管理課・情報システム課〕

令和3年度議会報告会結果報告書

公開日：令和4年2月18日

作成者：栃木市議会 議会報告会運営委員会

問い合わせ先

栃木市議会事務局 議事課 議会総務係

TEL：0282-21-2503